

令和8年度 都道府県単位保険料率の変更についての支部長意見

[] は昨年度の支部数

意見の提出あり 47支部 [47支部]

- 当該支部の保険料率について
『妥当』、『容認』とする趣旨の記載がある支部

42 支部	・引き上げとなる支部 (	0 支部中	0 支部)
[23 支部]	・引き下げとなる支部 (	40 支部中	37 支部)
	・変更がない支部 (	7 支部中	5 支部)

- 当該支部の保険料率について
『やむを得ない』とする趣旨の記載がある支部

5 支部	・引き上げとなる支部 (	0 支部中	0 支部)
[24 支部]	・引き下げとなる支部 (	40 支部中	3 支部)
	・変更がない支部 (	7 支部中	2 支部)

- 当該支部の保険料率について
『反対』とする趣旨の記載がある支部

0 支部	・引き上げとなる支部 (	0 支部中	0 支部)
[0 支部]	・引き下げとなる支部 (	40 支部中	0 支部)
	・変更がない支部 (	7 支部中	0 支部)

意見の提出なし 0支部 [0支部]

※ 都道府県単位保険料率の変更がない支部については、健康保険法上、支部長の意見の聴取を行うことは必要とされていないため、理事長からの法定の聴取は行っていない。
ただし、支部長として都道府県単位保険料率の変更が必要と考える場合は、法第160条第7項の規定に基づき、評議会の意見を聴いた上で、意見を提出することができる。
また、当該支部の支部長が、都道府県単位保険料率を変更しないことが「妥当」、「容認」等の意見を任意で提出することも認めている。

令和8年度 都道府県単位保険料率の変更についての支部長意見

保険料率については、【資料1-2】令和8年度都道府県単位保険料率について（案）に基づいて記載。なお、（ ）内については、令和7年度の保険料率を記載。

支部名	支部長意見	評議会における意見
北海道	10.28%（10.31%） 1. 意見の要旨 北海道支部の令和8年度保険料率を令和7年度保険料率10.31%から0.03ポイント引き下げ、10.28%とすることに異論はない。 2. 理由等 中長期的に安定した財政運営を目指し、できる限り長く平均保険料率10%を超えないようにするという協会の基本的な考え方を保持しつつ、人手不足や物価高騰などによる影響が特に大きい中小企業の現状、政府方針（現役世代の負担の軽減）、そして運営委員会や支部評議会での議論を総合的に勘案し、平均保険料率を9.9%に引き下げることで議論が取りまとめられた経緯を踏まえると、決定した平均保険料率を前提として現行のルールで算出された北海道支部の保険料率について異論はありません。 一方、支部間の保険料率は、依然として1%以上の較差があります。北海道支部では、本部と連携した保険者努力重点支援プロジェクトを中心に、地域の健康課題の解決に向けた各事業を展開し、事業所や加入者の保険料負担の軽減に努めているところですが、地域の医療提供体制、慣習、環境等が支部の医療費に影響する部分も大きく、支部の努力による効果は限定的であるのが実情です。 協会設立の主旨から考えると、全国一律の保険料率に戻すことは難しいものと思いますが、今後の運営委員会や支部評議会において、保険料率や準備金の在り方について総合的に議論していく中で、都道府県単位保険料率の算定方法の見直し、あるいは料率の設定の在り方そのものに関して	【評議会の意見】 - 令和8年度の北海道支部の保険料率が10.28%に引き下げとなることについて特段の異論はなかった。 - その上で、以下の個別意見があった。 【評議員の個別意見】 （被保険者代表） - これまで要望していた「今後の保険料率や準備金の在り方」に関する議論が開始されたことは評価したい。今後の議論にあたっては、都道府県単位保険料率の導入目的である「保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正する」について、その趣旨や目的に沿った運用がなされているかの検証のほか、都道府県単位の保険料率が10%を超えない仕組みづくり、準備金残高の基準に関しても俎上に載せるよう要望する。 - 支出の概ね1/4を占める後期高齢者支援金の抜本的な見直しが必要。国が直接支出する方向性としなければ、各医療保険者は破綻してしまう。協会本部におかれては、国に対し強力に働きかけていただきたい。 - 国庫特例減額を時限的に増額とする措置は、財務当局に注視されている結果と考えられる。国庫補助率16.4%の維持はもとより、20%の引き上げに向けた要請を強めるよう本部に意見として伝えていただきたい。 - インセンティブ制度の導入目的は「保健事業の指標における支部間実績の均てん化及び全体の底上げを図る」こととされているが、結果と

支部名	支部長意見	評議会における意見
	も、あわせて議論していくことが必要であると考えます。 また、2034年度までに保険給付費が7.8兆円増加し、高齢者医療への仕送りも1.5兆円の増加が見込まれていることを踏まえると、国に対して国庫補助率16.4%の堅持は言うまでもなく、20%の実現に向けて強力に働きかけていただきたいと切望します。	して支部間の保険料率の格差が広がり、底上げという目的は達成できないのではないか。エビデンスを踏まえた見直しを要望する。
青森	9.85%（9.85%） 1. 意見の要旨 青森支部の令和8年度の保険料率について、特例的措置による令和7年度保険料率と同率の9.85%に据え置くことは、やむを得ないと考えます。 2. 理由等 支部の評議会においても、過去の財政推移や今後の社会情勢を考慮したとき、平均保険料率の大幅な増減は避けるべきとの意見がある一方、被保険者の負担感が増しているとの意見もあります。実際、青森県においても2025年の最低賃金が大幅な引き上げとなり11月より実施されている中、賃上げが経営を圧迫しているとの事業主の声が多く聞かれます。また、被保険者の立場では急激な物価上昇に実質的な賃金が追い付いていない状況にあり、事業主・被保険者ともに決して楽観できる状況にはないと考えます。 このような状況の中で小職としても、協会けんぽの財政構造が、依然として医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であり、65歳以上の高齢者人口割合がピークを迎える2040年に向けて、「中長期的に平均保険料率が10%を超えないよう維持できること」を基本に考えていく必要があるということを理解はしているものの、毎年積み上がっていく準備金の額を見ると、本部において現在検討を進めている協会けんぽとしての「今後の保険料率や準備金の在り方」については、早急に検討して結論付ける必要が	【評議会の意見】 - 青森支部保険料率9.85%の据え置きは了承する。 - 料率差額分の調整について議論を進め、明確な内容を示していただきたい。 - 料率と併せて、準備金のあり方についても引き続き議論していただきたい。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） 9.85%の据え置きはいいことだと思うが、0.01%の差額相当分の回収方法が具体的に決まっていないことは懸念される。しっかり議論していただきたい。次年度以降急激な保険料率の上昇のうえ、さらにその差額が上乗せされるような負担は避けていただきたい。 - 国庫補助率、保険料率にプラスして、ここまで積み上がっている準備金の取扱いについて今後議論されていくと考えている。新たに国庫補助が500億円減額されることになるが、結果として更に準備金が積み上がっているとすれば、準備金のあり方は益々議論が必要と考える。 （事業主代表） 9.85%に据え置いた料率提案で問題なし。 （被保険者代表） - 当初、平均保険料率が9.9%に引き下げになると言われていたなかで、

支部名	支部長意見	評議会における意見
	あると考えるものです。 また、毎年度都道府県単位保険料率に変更となることについては、改善検討を求める意見もあることから、今回の特例的な取扱いを契機として広範かつ柔軟な視点からも検討いただきたく要望いたします。 青森支部の令和8年度の保険料率については、政府全体の方針を踏まえた厚生労働省からの協会本部に対する極めて強い要請を踏まえた特例的な取扱いによる前年度と同率の据え置きとなるものであり、やむを得ないと考えるものです。	なぜ青森支部は引き上げの9.86%になるのか納得がいかなかった。さらに子ども子育て支援金が4月から始まるとその分の負担も出てくる。労使は懸命に努力しているが、どうにもできないところを国の政策や政府で対応してもらわないと現状は厳しいと考えていたので、料率据え置きの対応は賛成する。
岩手	9.51%（9.62%） 1. 意見の要旨 令和8年度平均保険料率を10.0%から0.1%ポイント引き下げ、9.9%とすることについて、妥当と考えます。 また、岩手支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.62%から0.11%ポイント引き下げ、9.51%とすることにつきましても、妥当と考えます。 2. 理由等 - 協会けんぽの財政構造は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が依然として解消されていないことに加え、今後も診療報酬の改定や保険給付費の更なる増大等が予想される中、より長期的な視点で安定した財政運営を見通せる事が重要であると考えます。 - しかしながら国庫補助率の設定（16.4%）が10年以上に渡って継続していること等も背景に、足元では健全な財政運営が定着しており、準備金も法定準備金を大きく超過して積み上がっていることを踏まえ、一定の安定性が認められます。 - 中小企業を中心とする加入者の保険料負担を考慮し、将来の医療給付	【評議会の意見】 令和8年度平均保険料率の0.1%ポイント引き下げ、岩手支部保険料率の0.11%ポイント引き下げについて異論なし。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 保険料率を下げることで国庫補助率が下がる可能性を懸念している。安定した財政運営のためには国庫補助率の維持が必要である。 - 岩手支部がインセンティブの対象となったことは喜ばしいことだが全体の保険料率が下がることで恩恵が薄れて見える。また、子ども子育て支援金の影響もあり結果的に負担増となっている。 （事業主代表） - 経営者側としては社会保険料が経営の圧迫の要因となっているのは事実。税金の壁は徐々に取り払われているが、実質賃金はマイナスである。保険料の使用用途について何が適切であるか協議の上、道筋をしっかりと示していただきたい。 - 負担は低ければ低いほうが良いというのが正直なところ。インセンティブについては協会の広報に頼るのみではなく、事業主や加入者が勉

支部名	支部長意見	評議会における意見
	費の動向を注視することを前提として平均保険料率を引き下げること、事業主・加入者双方にとって重要なことであると考えられます。従いまして、令和8年度の平均保険料率を前年度比マイナス0.1%ポイント引き下げ、9.90%となることについては、異論はございません。また、岩手支部保険料率が前年度比マイナス0.11%ポイント引き下げ、9.51%となることにつきましても異論はございません。 - 健康保険組合の令和7年度決算見込みによれば、黒字組合は増加しているものの、協会けんぽの保険料率を超える組合も少なくありません。今後、組合の編入による財政影響等も注視していく必要があると考えます。更には物価高騰により経済状況が依然不透明な中で、苦境にあえぐ事業主、加入者への協会けんぽの財政問題にかかる丁寧な説明が今後ますます重要となってまいります。 - 安定した医療保険制度を将来にわたり維持していくため、国庫補助16.4%の長期的な堅持に向けた働きかけ、中長期的に9.9%を維持していくための施策を今後より一層推進していただくことを要望いたします。	強する必要性を強く感じている。疾病予防の取組を推進することが保険料を下げるために重要であると感じる。 (被保険者代表) 保険料率が下がるのはありがたい。中長期的に見据えたうえでの引き下げではあろうが、今後また料率を引き上げることとなった場合に理解が得られるよう、指標等を示していただきたい。
宮城	10.10% (10.11%) 1. 意見の要旨 宮城支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.11%から0.01ポイント引き下げ、10.10%とすることについて、妥当であると考えます。また、変更時期については、4月納付分からとしていただきたい。 2. 理由等 全国平均保険料率を9.9%に引き下げてもなお宮城支部の保険料率は「負担の限界」とされる10.00%を上回る数値であり、受け入れがたい状	【評議会の意見】 宮城支部の令和8年度保険料率を、令和7年度保険料率の10.11%から0.01ポイント引き下げ、10.10%とすることについて了承する。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) 保険料率を引き下げてほしいが財政状況を考えると平均保険料率10%維持はやむを得ないというスタンスであったため、今回、将来の財政運営に支障が生じない範囲で平均保険料率及び支部保険料率が引き下げられることはとても良いことである。また、このことも踏ま

支部名	支部長意見	評議会における意見
	況ですが、宮城支部の一人当たり医療費が全国平均から大きく乖離していることなどを考えると妥当であると思料します。 一方、各支部の状況をみますと、当支部を含め全国のいくつかの支部において「負担の限界」とされる10%を依然として上回ることや、全体としても一人当たり医療費が年々増加の一途を辿っている状況を危惧しております。 当支部としても保健事業や医療費適正化を中心に保険者機能を更に発揮するよう努め、医療費の上昇抑制に努めてまいりますが、引き続き、本部・支部が一丸となって上昇を続ける医療費の支部毎の分析や対応に取り組んでいく必要があると考えます。	えて、本部運営委員会が出された「準備金残高がどの程度あれば保険料率を柔軟に設定しても中長期的な安定運営が可能となるのか」といった判断基準の策定が必要だと考えている。」という意見はまさにその通りであると感じた。このくらいあれば大丈夫であるという基準があればより深い議論ができると思われるため、基準の策定をぜひお願いしたい。 (事業主代表) - 平均保険料率を0.1%引き下げることについては非常に良かった思う反面、宮城支部保険料率はわずか0.01%引き下げにとどまったことは少し残念と感じた。また、保険料を納めている者が直接恩恵を受けられない拠出金等の負担の在り方については、見直しが必要なのではないかと感じる。 - 少しでも宮城支部の保険料率が引き下がったことは大変喜ばしい。今後さらに支部保険料率を下げるためにはインセンティブ制度にかかる取組みも重要であると考える。 (被保険者代表) - 物価高など厳しい状況の中で、平均保険料率を10%から9.9%に引き下げる対応を行い、宮城支部の保険料率も引き下げられることについては評価したい。 - 各支部の評議会において「平均保険料率10%維持と引き下げの両論」の意見がこれほどまでに増加したことに驚いた。そのため、国庫補助率引き下げの心配はあるものの、これらの結果などを受けて平均保険料率や支部保険料率引き下げを行うことは妥当であると感じる。 - 子ども・子育て支援金の負担増が大きく目立たなくなってしまうのが残念だが、宮城支部保険料率が引き下げられたことは大変喜ばしい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
秋田	10.01% (10.01%) 1. 意見の要旨 秋田支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率と同率の10.01%に据え置くことは、妥当と考えます。 2. 理由等 令和8年度の当支部における都道府県単位保険料率は、本来であれば10.02%と算定され、引き上げになるところですが、特例的に令和7年度保険料率と同率に据え置く方針について、異論はございません。 当支部といたしましては、保険料率の変動要因や支部固有の課題を認識し、それらを加入者及び事業主に丁寧に説明し、保険料率の抑制につながるよう次年度も課題解決に向け、事業の実効性を上げるよう努力してまいります。	【評議会の意見】 ・ 10.01%の据え置きは妥当である。 ・ 平均保険料率の0.1%引き下げを評価する。 ・ 準備金残高の適正な水準を検討すべき。 ・ 平均保険料率は下がるが、支部保険料率が据え置かれることについて、例年以上により丁寧な広報が必要である。 ・ 保険料率算定の仕組みや現状を事業主や加入者に認知してもらい、行動変容につなげることが重要である。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 据え置きは妥当である。協会や厚生労働省の判断を評価したい。 (事業主代表) ・ 平均保険料率の引き下げ幅が0.1%では少ないと思うが、下がったことに大きな意味がある。最低賃金が本年4月より上昇し、地元企業は賃上げをする必要があり、その分社会保険料も上昇するので少しでも下がることは良かった。 ・ 平均保険料率の議論について、準備金残高の基準を明確にすべき。すべてのリスク要因が同時に発生したときに必要な金額をベースとし、それをカバーできる準備金の確保や、ソルベンシーマージン比率等を参考にするなどして中長期的なシミュレーションをするべき。 ・ 保険料率の仕組みやインセンティブ制度などを加入者や事業主はあまり認知していない。健康寿命をいかに伸ばすか、病気の発症を遅らせ、高齢者医療費の伸び率をどう抑えるか、病院待合室のサロン化などの問題を秋田県全体で考え、正しい行動をすべきである。秋田県は特に高齢化が進む県であるため、各種事業や行動がモデルケースにな

支部名	支部長意見	評議会における意見
		るよう努力しなければならない。 (被保険者代表) ・ 今まで協会が試算していた準備金推移が毎年右肩上がりであることに 対し、各都道府県の評議会で平均保険料率を下げるといった意見が増え、 0.1%でも下がったということは評価ができる。今後も平均保険料率の変動 については柔軟性を持って対応していければ良いのでは。 ・ 平均保険料率の引き下げが報道されているなか、秋田支部保険料率が 10.1%に据え置かれることを周知する際、今まで通りの広報では加入者 には伝わらない。評議会で出た発言も含め、伝わるような工夫をしてほ しい。
山形	9.75% (9.75%) 1. 意見の要旨 山形支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率と同じ 9.75%に据え置きとすることは、諸般の情勢を勘案し妥当と考えます。 2. 理由等 山形支部においては、平均保険料率を0.1%引き下げても、インセンテ ィブ制度による保険料率引き下げ幅が昨年度より減少した影響等により、 令和7年度保険料率から0.04%引き上げとなる予定でしたが、厚生労働省 等からの要請により、令和8年度保険料率は令和7年度保険料率から据え置 きとなり、9.75%となりました。評議員から決定に至る過程についての意 見があったものの、大きく来年度の平均保険料率引き下げが報道された中 で、山形支部は引き上げになるということが説明しにくいという状況であ ったため、保険料率据え置きについては、安堵の意見も聞かれました。 一方で、本来の令和8年度料率との差分について、次年度以降で調整し て平準化していくという手法については、今後丁寧に説明していく必要が	【評議会の意見】 山形支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率と同じ 9.75%に据え置きとすることについては、その決定に至る過程について意 見があったものの、了承。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 賃金が大きく上昇している状況下において、平均保険料率を引き下げ ても、安定運営ができていくという短期間での判断で国庫補助率が引 き下げられるという流れができてしまう恐れがある。今回は16.4%を 堅持したものの、令和8年度から令和10年度までに国庫補助率を見直 すとされており、3年間という短期間ではなく、これまでどおり中長 期的な視点で検討するべきである。 ・ 適切な準備金の水準や国庫補助率について、引き続き議論していただ きたい。 (事業主代表)

支部名	支部長意見	評議会における意見
	あると考えます。 また、平均保険料率決定までの過程において、平均保険料率の引き下げと同時に、国庫補助特例減額の措置が制度開始前に遡及して適用され、国庫補助が各年度約500億円減額されることに対しては、到底受け入れられるものではないとの強い意見や、加入者代表として異論の声を上げるべきとの意見もあり、さらには令和10年度までに国庫補助率の見直しが検討されることとなったことに対し疑念の声があがっています。 支部評議会の存在意義に対する懐疑の念を抱かせることなく、今後も評議会における積極的な議論のもと、加入者の意見を吸い上げて協会けんぽの方針を決定していくことが望まれます。 これまで協会として中長期的な視点で提案し、議論いただいていた中で、今後3年という短いスパンで国庫補助率引き下げが決定されないよう、協会基本スタンスである中長期的な健康保険制度の安定的運営のために、健康保険法本則の上限である国庫補助率20%への引上げに向けて、これまで以上に強く国に対し要望していく必要があると考えます。 併せて、国や加入者に対して明確な説明が可能となるよう、準備金残高の適正な水準についての議論を深め、早急に一定の結論を得る必要があると考えます。	- 平均保険料率が引き下がるのに山形支部の保険料率は上がってしまうというのは加入者に説明しにくいと考えていたため、保険料率が9.75%に据え置きになることは大変良いことだと思う。 - 山形支部の保険料率が据え置きになったことは良かったと思うが、平均保険料率をもっと下げてほしいという気持ちはある。また、中長期的な視点で議論している中で、令和8年度から令和10年度の3年間だけで国庫補助率の見直しを検討するということには非常に不満。 (被保険者代表) - 来年度、保険料率が上がらないことは良いと思うが、今後、本来の保険料率との差分について調整して平準化するというのはあまり好ましくない。また、国庫補助率がなし崩し的に引き下げられないように、準備金のあり方も含めて議論を深めていただきたい。インセンティブ制度は地域間の格差を生む制度だと感じる。同じ医療を受けるという観点からは、全国同じ保険料率にし、格差を付けないことも大事だと考えている。支部が努力して全国上位になったのにもかかわらず、引き下げ幅が小さければ、不満を持つことになるような制度になっていないか、インセンティブ制度を改めて検証していただきたい。 - 国庫補助の特例減額措置を過去に遡って適用させるというのは、個人の意見として到底受け入れられるものではない。中長期的な視点で考え、高い保険料を負担してきた被保険者にとっては、せっかく積み上げた保険料を持っていかれるという印象を受け、納得できないのではないか。決まったこととしてやむを得ないが、国庫補助率16.4%を堅持すべく、我々は国に対して声を上げていく必要がある。
福島	9.50% (9.62%) 1. 意見の要旨 福島支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.62%	【評議会の意見】 福島支部の健康保険料率を引き下げ、9.50%とすることは妥当。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	から0.12%ポイント引下げ、9.50%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 福島支部の保険料率については、平均保険料率の引下げに加え、インセンティブ制度の報奨金付与もあり、3年ぶりの引下げとなりました。 これまでの支部の取組みや、事業主・加入者の皆さまのご協力が結果に繋がったものと考えます。 一方で、介護保険料率の引上げ、新たに徴収が始まる「子ども・子育て支援金」の負担増を踏まえると、今後も加入者の健康増進及び医療費適正化に向けた取組みを強化していくことが必要と思います。 平均保険料率に関する支部評議会の議論においては、「10%を維持すべき」と「引下げるべき」との両論があったところですが、「10%を維持すべき」との評議員からは、「保険料率を低減した後、将来的に引上げざるを得ない場合の負担増」を危惧する意見や、「10%維持を基本としながらも、保険料の負担減に努めて欲しい」といった意見が出されており、「10%維持」についても消極的な賛成が多かったと認識しているところです。 各支部評議会の意見も反映され、平均保険料率は0.1%の引下げとなりましたが、令和8年度収支見込においては準備金残高が7兆円を超える見込みとなっており、今後も準備金残高の適正な水準に関する説得力のある説明が求められると思慮いたします。 これまでも評議会並びに運営委員会において繰返し議論が行われておりますが、本部においては引続き、準備金残高のあり方と平均保険料率の引上げ又は引下げの基準設定等について、早期の検討をお願いいたします。	【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 福島支部の健康保険料率が引き下げとなった要因の一つとして、平均保険料率の引き下げがあるが、今後も厚生労働省から協会けんぽの料率設定に関し要請がなされる可能性があり、平均保険料率の引き下げには相当の覚悟が必要になると思う。また、今後3年をかけて国庫特例減額の上乗せが行われるが、国庫補助の動向について十分に留意していく必要がある。 (事業主代表) - 福島支部の健康保険料率は引き下げとなったが、医療費にかかる調整前の第一号保険料率自体は令和7年度より上昇しており、今後の動向が危惧される。 (被保険者代表) - 物価の伸びが賃金上昇を上回っており、福島支部の健康保険料率が引き下げとなることは妥当。 - 負担は少しでも減ってほしいというのが率直な意見だが、これまで健康保険料を負担していれば安定した医療の提供が受けられると思ってきた。健康保険料率の議論と医療提供体制はイコールではないことは理解しているが、病院の経営悪化や医師の偏在の問題、そのほか、OTC類似薬の保険適用外などの動きがある中で、安心して医療を享受できる体制整備も踏まえた料率設定やわかりやすい加入者への情報提供をお願いしたい。
茨城	9.52% (9.67%) 1. 意見の要旨	【評議会の意見】 茨城支部の令和8年度保険料率が9.52%となることについて、評議会と

支部名	支部長意見	評議会における意見
	茨城支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.67%から0.15%ポイント引き下げ、9.52%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 これまでの運営委員会や各支部評議会において、平均保険料率について「引き下げ」「維持やむを得ない」と様々なご意見があったこと、さらに厚生労働省からの要請があったことなどから、総合的に判断して、令和8年度平均保険料率が9.9%に変更になったことについて異議はございません。 しかしながら、協会けんぽの財政構造は、依然として医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が解消されておりません。今後も本部・支部が一体となって中長期的に安定財政を目指した運営・取組強化をお願いいたします。 また、当支部評議会でも「保険料率の引き下げ・引き上げの基準」「準備金の在り方」について明確化してほしいという意見が出ております。協会けんぽの財政状況や保険料率決定の仕組み、インセンティブ制度等含め、加入者・事業主が納得し、かつ意識・行動変容につながる広報の強化や事業の検討を引き続きお願いいたします。	して異議なく承認された。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 令和8年度収支見込みの概要にある標準報酬月額が増加が、今回の平均保険料率引き下げの要因の1つと捉えたが、収入源を賃上げに依存した平均保険料率引き下げは、今後も医療費の増加が見込まれる中で、景気後退した時の収支悪化につながる事が懸念される。 - 協会けんぽ加入者が納めた保険料の一部が他の保険者の運営に充てられるというような内容を聞いたことがあるが、もし本当であれば、自立的な健康保険制度を運営するという理念に反すると思うので、協会けんぽの考えをまとめ、国にきちんと意見発信してほしい。 - 保険料率を下げることは比較的容易にできると考えているが、今後上げることが出てくる場合に、事業主や加入者に対し、それなりの説明が必要になる。1年で上げることにはならないと思うが、引き上げるための基準や目安等を明確化すべきである。 (事業主代表) - 人手不足や物価上昇が進む中で、中小企業にとって保険料負担が軽減されることは有り難いが、高齢化に伴う人口減少が見込まれる2030年問題等将来を考えると、今の社会保障制度自体に問題があるのではないかと。協会けんぽから、制度面についても国に継続的な意見発信をお願いしたい。 (被保険者代表) - 現在の準備金残高が約6兆円ある中で、平均保険料率を引き下げしても準備金残高はさらに増え、約7兆円となる見込みとのことだが、準備金はどのぐらい必要なのか、どのぐらい積み上げるのか等多くの方

支部名	支部長意見	評議会における意見
		が納得のいく理論的な説明が必要ではないか。 平均保険料率引き下げについては、被保険者として嬉しいが、引き下げの理由が子ども・子育て支援金制度による徴収が開始されることや国から要請があったからだと感じてしまうので、保険料率を「上げる」「下げる」ための明確な基準を設けてほしい。
栃木	9.82%（9.82%） 1. 意見の要旨 栃木支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率9.82%を据え置き、9.82%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 協会けんぽの財政状況においては、加入者の平均年齢上昇や医療の高度化などにより、保険給付費の継続的な増加が見込まれていることや、後期高齢者支援金についても、団塊の世代がすべて後期高齢者になり、支援金の急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額での推移が見込まれております。 一方で、政府方針として、中小企業・小規模事業所を取り巻く環境が大変厳しい状況であること、閣議決定された「令和8年度予算編成の基本方針」で現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことが重要とされたことなどを踏まえ、厚生労働省から平均保険料率の引き下げ及び、令和8年度都道府県単位保険料率が引き上げとなる支部については特例的に据え置くよう要請がございました。 このような状況にあって、栃木支部評議会においては、平均保険料率の9.9%への引き下げ及び栃木支部の保険料率を9.82%に据え置くことに異論はないとの意見をいただきました。さらに評議員からは、「できるだけ長く現在の平均保険料率10%を超えないように維持し、中長期で安定し	【評議会の意見】 令和8年度栃木支部健康保険料率を9.82%に据え置くことについて妥当と考える。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 保険料率は低い方がありがたいが、財政的に大丈夫なのか、次年度以降どうなるのかといった不安感はある。 - 平均保険料率が10%を超えないよう、中長期で安定した運営を図っていただきたい。 （事業主代表） - 準備金残高が7兆円を超える見込みの中で、合理的、効率的な保険制度の財政運営のためにも、準備金の在り方を検討してほしい。 （被保険者代表） - 物価高や子ども・子育て支援金が始まる中で、平均保険料率の引き下げは加入者の理解も得られやすいと思う。将来を見据えると平均保険料率引き上げの時期も注視することになるのではないかと。その目安や基準があるとよいと思う。平均保険料率が10%を超えないように維持していくことと、国庫補助率引き下げにならないような取組が必要と思う。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	た運営を図っていくことが大切である。」といった意見なども出されました。 当職としても、今後の保険料率のあり方について中長期で考えることを基本とするものの、栃木支部令和8年度保険料率を9.82%に据え置くこと、また、本来の保険料率との差分は、次年度以降調整して平準化を図ることについて妥当と考えます。なお、差分の平準化にあたっては次年度以降の保険料率引き上げとならないようにすることをお願いするとともに、財政基盤の脆弱化を避けるため、国庫補助率について少なくとも16.4%を下回ることがないよう、より強く国に対し要望していくことをお願い申し上げます。	
群馬	9.68%（9.77%） 1. 意見の要旨 群馬支部の令和8年度保険料率を、令和7年度保険料率の9.77%から0.09%引き下げ、9.68%とすることについては、妥当と考えます。 ただし、医療費の伸びや賃金の伸びなど、様々な要素が残存しているため、加入者及び事業主に対して、保険料率等の理解や知識を深められるような丁寧な広報の実施も必要だと考えます。 2. 理由等 令和8年度平均保険料率を9.9%への引き下げることにつきましては、協会の財政赤字構造が解消されていない状況下ではありますが、法定準備金が積みあがっていることに加え、厚生労働省から保険料率についての検討要請を受けたことなど総合的に勘案し、平均保険料率を引き下げることが妥当なものと考えます。 群馬支部の保険料率は平均保険料率を下回っている状況ではありますが、血圧リスクの保有率、メタボリスク保有率等生活習慣病のリスク保有	【評議会の意見】 令和8年度群馬支部の保険料率の引き下げに異論はなく妥当である。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 令和8年度群馬支部の保険料率を下げることは妥当である。 ・ 厚生労働省からの保険料率に関する要請が、今後ますます強くなるのではないかと。 （事業主代表） ・ 保険料率引き下げの状況において、準備金の長期運用については、もう少し強めの検討が必要ではないかと。 ・ 特別控除上乘せ分が、平均保険料率引き下げの資源となるならば、さらに引き下げ幅が拡大できたのではないかと。 ・ 保険料率10%を維持し続け準備金を漫然と積み上げていた印象があったが、今回、平均保険料率引き下げとなり思いが通じた。今後は加入者還元を十分に検討してほしい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	割合は、依然として全国平均と比べ高い状況にあります。更に、インセンティブ制度の保健事業関連の指標も低位にあり、今後、生活習慣病関連の疾病増加が懸念される状況から、加入者の健康意識の醸成、保健事業、医療費適正化事業について戦略的保険者機能の更なる発揮に取り組んで参ります。 物価高で現役世代の負担が大きい中において、平均保険料率を引き下げ、9.9%とすることは意義があると思います。 また、現役世代に対する還元について、新たな健診の追加なども予定されているところではありますが、健康保険を使う機会のない健康的な加入者が、これからも健康を維持できるような施策を、今後も積極的に検討していく必要があると考えます。 これからも加入者の健康維持・増進と将来の医療費負担軽減も見据えた取組みを積極的に進めて参ります。	(被保険者代表) - 平均保険料率を0.1引き下げ、9.9%とした詳しい説明が必要である。 - 平均保険料率の引き下げ幅について、もっと大きな引き下げ幅の検討はできなかったのか。
埼玉	9.67% (9.76%) 1. 意見の要旨 埼玉支部の令和8年度保険料率を、令和7年の9.76%から0.09%引き下げ、9.67%とすることについては、妥当であると考えます。 ただし、保険財政の持続性確保の観点から、制度改正などに向けた国への働きかけを一層強化するとともに、準備金残高の中長期的推移を踏まえ、健康増進策の充実など、さらなる保健事業への注力をお願い申し上げます。 2. 理由等 令和8年度平均保険料率を9.9%へ引き下げることは、中小零細企業の厳しい経営環境や物価高騰の状況下において、協会けんぽの将来の財政運営に支障を生じない範囲で検討いただいたものと理解しており、	【評議会の意見】 平均保険料率（埼玉支部の保険料率）の引き下げを提案いただいたことは歓迎するものである。今後、短期間で引き上げとなることがないように、準備金の運用益を適切に活用しつつ、平均保険料率9.9%を可能な限り維持していただきたい。 都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況にあり、変動幅が小さいことが望ましい。支部間格差を縮小する観点からも、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを検討されたい。 また、新たに徴収される子ども・子育て支援金を含めた全体の料率をみると、実質的には引き上げとなっており、今後はこの点も踏まえた検討をお願いしたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	中長期的に安定した保険財政を維持する観点からも、妥当であると考えます。 一方で、中小企業・小規模企業者を中心とする加入事業所の経営の安定を図るためには、都道府県単位保険料率の変動幅は小さいことが望ましく、そのためには、料率が一定期間変動しない仕組みや、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直し等、何らかの仕組みの導入を検討する必要があるとの意見を、これまでも申し上げてきたところです。 今回、平均保険料率が9.9%へ引き下げられるものの、都道府県単位保険料率については、安定的とはいえない状況にあります。 準備金残高が近年積み上がり、7兆円に迫る現状を踏まえれば、今こそ見直しを進める好機であると考えます。 また、従前より支部評議会の意見でも取り上げられていた、加入者の健康維持・増進に資する保健事業のさらなる充実をお願い申し上げます。加えて、今年度より開始された準備金の長期運用については、成果が一定程度確認できる段階で、運用益を保険料率の引き下げに活用することも検討すべきと考えます。 約4千万人の加入者の健康維持・増進と将来の医療費負担の軽減を見据えた事業の推進は、今後ますます重要性を増すものと考えます。積極的な取組みを進めていただきますようお願い申し上げます。	【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 平均保険料率を9.9%へ引き下げすることは、中小企業の厳しい経営環境や物価高騰の状況を踏まえると評価できる。今後、短期間で再び引き上げとならないよう配慮いただきたい。 - 上記とも関連するが、国庫補助に係る特例減額の時限措置終了後に国庫補助率の見直し等が検討されるとのことだが、その際に再び平均保険料率の10%への引き上げが行われることは避けていただきたい。準備金の運用益を効果的に活用し、9.9%の維持に努めていただきたい。 - 都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返される不安定な状況であり、変動幅が小さいことが望ましい。支部間格差をできるだけ縮小するためにも、フォーミュラ（料率の算定方法）の見直しを引き続き検討されたい。 （事業主代表） - 中小企業にとって、これ以上の保険料率の引き上げは極めて厳しい状況にある。今後、短期間で引き上げとならないよう、保険料率の安定化に努めていただきたい。 - 保険料率引き下げの検討にあたり、9.9%への引き下げの根拠について、保険料率ごとの収支シミュレーションを示して説明いただくことで、より理解が得られやすくなると思う。 （被保険者代表） - 平均保険料率は引き下げとなったものの、子ども・子育て支援金を含めると実質的には引き上げとなる。国が掲げる現役世代の社会保険料負担軽減の方針が十分に反映されていないと感じる。 - 保険料率が短期間で上昇・下降を繰り返すことは望ましくなく、平均保険料率9.9%をできる限り維持していただきたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
千葉	9.73% (9.79%) 1. 意見の要旨 千葉支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.79%から0.06%ポイント引き下げ、9.73%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 先般開催した千葉支部評議会において、今後もできる限り長く平均保険料率10%を維持していくべきと各評議員よりご意見をいただきました。 令和8年度の平均保険料率につきましては、運営委員会や各支部の評議会におけるご意見、また、政府方針等を踏まえて総合的に判断し、0.1%引き下げし9.9%となりましたが、今後も被用者保険のセーフティネットとして、中長期的に安定した財政運営を目指すという基本スタンスを堅持し、それに基づく千葉支部の都道府県単位保険料率を9.73%とすることは妥当であると考えます。 なお、千葉支部の都道府県単位保険料率は現在まで平均保険料率を下回って推移しておりますが、これは当支部の加入者一人当たり医療費が全国平均と比較して低いことによるものです。 しかしながら、健診結果による千葉支部加入者の健康情報を見ると、肥満、高血圧、高血糖等のメタボリックシンドロームのリスク保有率が、例年全国平均と比較して高くなっており、今後、生活習慣病患者数の増加による医療費の増加が危惧されます。 現状に決して慢心せず、加入者の健康度の改善及び医療費の抑制に向け、保健事業及び医療費適正化事業を中心とした保険者機能の更なる発揮に努めて参る所存でございます。 併せまして、本部におかれましては、加入者の健康増進に向けた取組を	【評議会の意見】 - 令和8年度の千葉支部保険料率を9.73%に引き下げることにについて了承する。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 今後も中長期的な視点を踏まえ、急な保険料率の上げ下げが無いようお願いする。 (事業主代表) - 子ども・子育て支援金制度については、事業主として従業員に対して理解を得られるよう説明しないといけない。その上で協会として丁寧な周知広報をお願いしたい。 - 賃上げがされているうちは、子ども・子育て支援金率も含めた保険料負担の実感は従業員には無いかもしれないが、賃上げが収まってくると一気に負担を感じると危惧される。 - 今回、新聞報道等で健康保険料率が引き下げになったことは知っているが、新たに追加徴収となる子ども・子育て支援金については知らない方も多いと思う。 (被保険者代表) - 平均保険料率の変更についてはしっかり議論を行った上でメルクマールを確立して実施すべき。 - 今回、医療保険料率が引き下げとなったことは喜ばしいが、介護保険料率の引き上げや新たに始まる子ども・子育て支援金率を踏まえると実質的には引き上げであり、被保険者の立場からすると負担増と感じている。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	より一層充実させていくとともに、今年度より開始した中長期的な財政運営を見据えた準備金の在り方についての検討・議論をさらに深化させていただくこと、また、国庫補助率の引き上げについて、国に対して積極的な働きかけをお願いしたく存じます。	
東京	9.85%（9.91%） 1. 意見の要旨 東京支部の令和8年度保険料率につきまして、令和7年度保険料率の9.91%から、0.06%引き下げ、9.85%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 令和8年度の平均保険料率については、総合的な判断により0.1%引き下げて9.9%となり、これに基づいて算出される東京支部の保険料率については妥当であるものと考えます。 平均保険料率の検討に際しては、準備金の在り方についての議論が今年度から徐々に進んでおります。さらに議論を深めることをお願いするとともに、これに加えて、平均保険料率を引き上げる際の指標等についてもしっかりと議論していくようお願い申し上げます。 また、当支部の評議会においては、令和8年度から子ども子育て支援金制度が始まることを受けて、同支援金率による負担増の影響なども踏まえた平均保険料率の検討を望む意見や、徴収した支援金の使途に関する広報や事業効果の検証等について、保険者として参画する審議会や部会等で積極的な対応を求める声がありました。 なお、都道府県単位の保険料率においては毎年変動があり、特に2年前の収支差の精算や、感染症の流行のような不測の事態が生じた際の収支差による影響が非常に大きいことから、都道府県単位保険料率の安定化が不可欠であると考えています。したがって、精算の複数年度化等の仕組みが	【評議会の意見】 令和8年度の東京支部保険料率について、令和7年度の9.91%から9.85%とすることが全会一致で承認された。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 今後、子ども・子育て支援金率を加味して平均保険料率を議論することも検討すべきである。 （事業主代表） ・ 子ども・子育て支援金率が加算されると実質負担が増える。令和9年度は平均保険料率を更に引き下げるよう要望する。 ・ 子ども・子育て支援金について、（保険者が徴収するならば）使用用途や効果検証等、保険者として積極的に意見していただきたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	必要であるものと考えます。 さらに、加入者の健康維持・増進と将来の医療費負担軽減も見据えた事業への取組みが重要であり、予防という観点からも引き続き健康な加入者への投資も含めてご検討いただきますようお願い申し上げます。	
神奈川	9.92% (9.92%) 1. 意見の要旨 神奈川支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率と同率に据え置き、9.92%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 平均保険料率0.1%の引下げにもかかわらず、支部の保険料率が上昇する状況において、特例的に、令和7年度保険料率と同率に据え置くことは、昨今の中小企業・小規模事業所を取り巻く厳しい環境を鑑みた場合、妥当であると考えます。 また、その際、本来の令和8年度都道府県単位保険料率との差分について、次年度以降、複数年度で調整して平準化を図る措置についても都道府県単位保険料率の制度の趣旨から考えて妥当であると考えます。 一方、昨年末の大臣折衝における「国庫補助の特例減額の控除額の時限的引き上げ」について、「平成23年度から26年度までの間、現行の措置が行われていたと仮定した場合の控除額を令和8年度から10年度の特例減額の控除額に上乗せする」措置は、「法令不遡及の原則」の考えに照らしても、その適用については釈然としないところであります。 また、何よりも、協会けんぽとして「特例減額の廃止及び国庫補助率20%への引き上げ」をこれまで国に要請し続けているなかで、このような措置がされることは誠に遺憾であると考えます。 さらに、「令和10年度までの間において、国庫補助率の見直しと併せ、持	【評議会の意見】 - 平均保険料率は引き下げであるのに、神奈川支部の保険料率が引き上げとなれば加入者は納得し難いため、据え置きは妥当と考える。また、国庫補助を16.4%より引き下げず継続するよう引き続き国に要請していただきたい。 - 準備金は本来加入者が負担した保険料であり、余剰分は保険料の負担軽減に充てるべき。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 令和8年度の平均保険料率9.90% (▲0.1%) の決定については、事業主及び被保険者にとって直接的に負担の減少となる決定であり大変よい。一方で、医療費の値上がりや高額療養費制度の改定など、被保険者の負担が増加する要因も見込まれるため、総合的な効果については引き続き留意が必要と考える。 - 健康保険組合では、協会けんぽの保険料率引き下げ等により、直接的に事業運営の継続性を問われるケースが発生するため、健康保険制度全体の持続性やバランスにも配慮のうえ慎重に検討していただきたい。 - 過去に準備金残高がマイナスになった時期があることや今後の準備金残高の見通しなどから考えると、国庫補助が引き下げられた場合、中長期的に安定した財政運営を行うことは困難と感じる。国庫補助率

支部名	支部長意見	評議会における意見
	統的な保険財政運営の観点から必要な検討を行い、結論を得ることとする」との文言が盛り込まれていますが、万が一にも現行の補助率16.4%が引き下げられることのないよう、今後、協会けんぽとして強く訴え続けていく必要があると考えます。	が16.4%より下がらないよう働きかけを行っていただきたい。 ・ 国庫補助の特例減額措置は、平成27年度から始まった制度であるため、平成23年度から平成26年度に遡及する対応は、法令不遡及の原則に反するのではないか。 (事業主代表) ・ 平均保険料率は引き下げであるのに、神奈川支部の保険料率が引き上げとなれば加入者は納得し難いため、据え置きは妥当と考える。ただし、今回のような政治的介入が行われる結果になったのは何故かを考えなければならない。準備金残高が増加するなかで、もっと早期に加入者にどう還元すべきかを検討する必要があったと考える。また、国庫補助を継続するよう引き続き国に要請していただきたい。 (被保険者代表) ・ 準備金が積み上がっているため、国庫補助に対する特例措置を遡及し、約1,500億円を特例減額の控除額に上乗せするとあるが、準備金は本来加入者が負担した保険料であり、余剰分は保険料の負担軽減に充てるべき。
新潟	9.21% (9.55%) 1. 意見の要旨 新潟支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.55%から0.34ポイント引き下げ、9.21%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 平均保険料率9.9%を基にインセンティブ制度の減算を含め計算された新潟支部保険料率については妥当なものと考えます。 加入事業所及び関係団体の皆様の健康づくりに対する意識が浸透したことや、健診実施機関と良好な関係性を地道に築いてきたことがインセン	【評議会の意見】 9.21%とすることは妥当と考えます。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 平均保険料率9.9% (0.1%引き下げ) の根拠が希薄であるように思う。 ・ 新潟支部が最も低い保険料率であることや全国一位となったインセンティブの効果について、広報等を通じてもっとアピールするべきである。 (事業主代表)

支部名	支部長意見	評議会における意見
	ティップ制度の減算に寄与したと考えております。 引き続き、新潟支部の健康課題である高血圧対策を推進し、健診・保健指導・重症化予防・コラボヘルス（健康経営）といった保健事業や保険料率、インセンティブ制度等に関する加入者への分かりやすい周知・広報に更に取り組んでまいります。	・ 中小企業等は、いまだ物価高を上回る賃上げには至っておらず、大変厳しい状況を踏まえたうえでの保険料率の引き下げは望ましい。（被保険者代表） ・ 平均保険料率9.9%（0.1%引き下げ）の納得感が持てる裏付けがほしい。 ・ 今回、平均保険料率が0.1%引き下げになったが、今後、保険料率を上げざるを得なくなった場合を想定し、予め指標等を決めておいてほしい。 ・ 今回はインセンティブの結果により、保険料率が引き下げとなったが、今後も維持できるとは限らない。加入者の更なる行動変容に繋がる広報を行ってほしい。 ・ 保険料率の支部間格差是正の議論も今後出てくるのではないかと。
富山	9.59%（9.65%） 1. 意見の要旨 富山支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.65%から0.06%ポイント引き下げ、9.59%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 協会として中長期的な視点による健全な財政運営を目指すという基本的な考え方は変わらないものの、中小規模事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。 物価高で実質賃金がマイナスとなり、また、子ども・子育て支援金の徴収が開始され手取りが減少する現状において、現役世代の可処分所得を増やすためには保険料の負担軽減が必要である中、富山支部保険料率が下がる結論に至ったことは評価に値し、評議会においても理解が得られたものと考えます。	【評議会の意見】 富山支部保険料率を9.59%とすることに異議なし。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 平均保険料率が引き下げられることは良かったが、加入者の負担は介護保険料や子ども・子育て支援金を含めると全体として増えてしまう。加入者に納得してもらえよう、健康保険料率は引き下がったことを丁寧に広報してもらいたい。 ・ 国庫補助について3年間の減額の後、見直しが検討されているとのことだが、その後は国庫補助率自体も減らされていくことが懸念される。 （被保険者代表） ・ 加入者の立場として物価高や実質賃金の減少により生活が厳しい中

支部名	支部長意見	評議会における意見
		で平均保険料率を引き下げることが評価できる。 ・ 子育て支援や少子化対策に社会全体で取り組むことは重要であるが、子ども子育て支援金の導入により加入者には実質的な負担増となる。 ・ インセンティブ制度がわかりにくいため、加入者の行動変容につながる広報を行ってほしい。
石川	9.70% (9.88%) 1. 意見の要旨 石川支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.88%から0.18%引き下げ、9.70%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 協会けんぽの財政構造は医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造が継続する見込みではありますが、物価高騰等により厳しい経営状況にある事業主や、生活に大きな影響を受けている加入者の負担軽減を図るため、全国平均保険料率を0.1%引き下げることが妥当と考えます。 石川支部としましては、第1号保険料率が減少したことやインセンティブ制度においてインセンティブが付与されたことにより、0.18%引き下げとなったことに異論ありません。 この結果は加入者及び事業主の皆様にご協力いただいた結果と受け止めており、今後も加入者・事業主の負担軽減、利益拡大を図るべく、健診・特定保健指導等の保健事業や医療費適正化等の保険者機能の発揮に努めてまいります。	【評議会の意見】 石川支部の令和8年度保険料率を、9.88%から9.70%に引き下げることにについて了承する。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ (厚生労働省より保険料率を引き下げよう要請があったことについて) 政治的な介入として受け止めるとすれば、これまで議論してきたものではない別のところからの介入であり、少し警戒した方がよい。 ・ 子ども・子育て支援金は、原則論から考えると税金からとるべきだと考えるため、保険料に上乗せするのは反対である。これは協会から何かいうことはできないのか。 (事業主代表) ・ 料率が10%から9.9%になったが、(子ども・子育て支援金と)トータルで料率が上がらないように運営していただきたい。石川支部としては、引き下げとなり良かった。 ・ 保険料率が引き下げとなったと感じる人もいると思うが、子ども・子育て支援金まで含めると、会社側としては従業員には保険料が上がったと説明をしなければならない。説明がとても難しい。 (被保険者代表)

支部名	支部長意見	評議会における意見
		平均保険料率について、今後は9.9%がベースとなり、来年度以降はこの9.9%を維持するという議論になっていくのか。9.9%は令和8年度の特別措置なのか、どのように受け止めればよいか。
福井	9.71%（9.94%） 1. 意見の要旨 福井支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.94%から0.23%ポイント引き下げ、9.71%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 平均保険料率の引き下げに加え、令和6年度の福井支部収支差が見込みよりも大きく黒字であり、その精算が大きく影響し、福井支部保険料率の引き下げに繋がった。評議員より今後保険料率が大きくぶれ動くことへの不安の声もあったが、今回の引き下げについては理解を得られたことから、令和8年度の福井支部の保険料率は妥当であるとするものです。	【評議会の意見】 令和8年度福井支部保険料率が9.71%となることについて異議はなく容認する。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 支部保険料率に影響を与える平均保険料率の引き下げについて、協会けんぽの財政への影響に多少の不安感がある。 - 令和8年度福井支部保険料率について異議はない。 （事業主代表） - 保険料率が引き下げになることは良いことであり、異議はない。 （被保険者代表） - 今回は料率が下がるが、今後引き上げとなる場合もあり、大きくぶれ動くことに対して不安を感じる。 - 健診の実施率は2位であり、ジェネリックの使用割合は改善されているのに、総合でインセンティブを受けられなかったのは残念である。順位の良くなかった健診後の医療機関受診に関してより注力して取り組んでいただきたい。
山梨	9.55%（9.89%） 1. 意見の要旨 山梨支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.89%から0.34ポイント引き下げ、9.55%とすることは妥当と考えます。	【評議会の意見】 所定のルールに従って算出された結果であり、山梨支部の保険料率を9.55%とすることに異論なし。 【評議員の個別意見】

支部名	支部長意見	評議会における意見
	2. 理由等 平均保険料率を基に計算された山梨支部の保険料率について、異論はありません。	(学識経験者) - 平均保険料率の決定にあたって、「総合的な判断」では、今後の説明が難しくなる。保険料率上げ下げを行う場合のトリガーをどうするのか検討する必要がある。 (事業主代表) - 保険料率が下がったことはよかったが、半分以上の支部で「平均保険料率 10%維持」との意見があった中で、0.1%の引き下げを行うのは違和感がある。
長野	9.63% (9.69%) 1. 意見の要旨 長野支部の令和8年度保険料率について、令和7年度の9.69%から0.06%ポイント引き下げ、9.63%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 ① 第139回運営委員会で全国平均保険料率を9.9%とすることがとりまとめられた。 ② これを受け支部評議会で意見聴取したところ、評議員からこれを否定する意見はなかった。 ③ 平均保険料率の引き下げは、協会財政上の負の影響等はあるが、社会的課題である現役世代の社会保険料負担の抑制に資するものである。 ④ 以上より、平均保険料率9.9%を基に令和6年度のインセンティブ制度の結果を踏まえ、所定の方法により各支部の適用料率を算出し、その結果、当支部料率が令和7年度から0.06%ポイント引き下がることは妥当である。	【評議会の意見】 都道府県単位保険料率の引き下げは妥当。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 保険料率の引き下げは事業者にとって賃上げの原資、経営の安定に資する。構造的に財政赤字を改善できたわけではないことは肝に銘じておくべき。医療費適正化、国庫補助率の恒久的な維持に向けた働き方に努めてもらいたい。子育て支援金の負担は今後段階的に増えていくことが想定されるので、単に保険料率の数字だけではなく、支援金に関する点についても透明性のある説明が必要。 - 平均保険料率の引き下げに伴い長野支部の保険料率が下がることについて異存はない。インセンティブを獲得できなかったことが残念。 (事業主代表) - 保険料率が下がることは事業者としてはありがたい。子ども子育て支援金の上乗せは、子どもがいない者、高齢者の負担が増していく社会となりつつあり、厳しさを感じる。賃金上昇が今後も続けられるのか懸念する。

支部名	支部長意見	評議会における意見
		(被保険者代表) ・ 保険料率が下がることには賛成。しかし引き下げに伴い減収となることが今後の協会財政にどのように響いてくるのか懸念する。 ・ 保険料率が下がるのは良いが、10%維持はやむを得ないとずっと議論してきた中で、急転下がったことについて心配している。今後の状況を見極めていくことが大事である。
岐阜	9.80% (9.93%) 1. 意見の要旨 岐阜支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.93%から0.13%引き下げ、9.80%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 主に中小規模の事業所が加入している協会けんぽにおいて、保険料率の引き下げは事業所の負担軽減や実質賃金の向上に繋がるため。	【評議会の意見】 令和8年度岐阜支部健康保険料率が9.80%となることに異論はない。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 昨年10月の支部評議会で平均保険料率が10%維持の意見が最も多かったにも関わらず、平均保険料率が9.9%になった経緯について、理解できなくはないが、妥当性に疑問を感じる。また、引き下げが今年度だけの措置であるのか不明だが、次年度以降のことも含めて議論されることが望ましいと考える。 ・ 国庫特例減額の増額（1,500億円）が唐突であったため、どのように受け止めればよいか分からないが、今後も丁寧な説明が必要である。 (事業主代表) ・ 企業サイドとしては、少しでも健康保険料率が低いと助かる。 ・ インセンティブを受けられたことは支部・加入者・事業主が努力した結果だと考えている。 ・ 健康保険料率が下がることは良いが、介護保険料・子ども子育て支援金を含めると実質増となる。全体として保険料が令和7年度よりマイナスとなるぐらい健康保険料率が下がればアピールがしやすい。 (被保険者代表)

支部名	支部長意見	評議会における意見
		・ インセンティブを受けられたことは喜ばしい。前年度からの伸びが評価されるため、数字が良かった指標を維持することは厳しくなるが、次年度もインセンティブを取れるよう努力してほしい。 ・ 特に今回順位の良くなかったインセンティブ指標が改善するよう、令和8年度事業を遂行してほしい。
静岡	9.61%（9.80%） 1. 意見の要旨 静岡支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.80%から0.19%ポイント引き下げ、9.61%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 平均保険料率に関する基本的な考え方である中長期的に安定した財政運営を目指し、できる限り長く平均保険料率10%を超えないようにするという協会の平均保険料率にかかる基本的な考え方を維持しつつ、現在の中小企業やそこで働く方々の厳しい経済状況及び国における全世代型社会保障制度の実現に向けた改革などを総合的に勘案した令和8年度の平均保険料率引き下げを含む静岡支部の保険料率については、評議会においても賛同を得られたところであり、この決定は妥当と考えます。 しかしながら、評議員から次の2点について懸念が示されました。これらについては協会としてしっかりと取り組まなければならないと考えます。 1点目は、今後協会財政がひっ迫した際の保険料率引き上げに関する考え方が整理されていないことについての懸念です。これについては、今後の保険料率や準備金のあり方の問題であり、協会としての考え方を整理し、支部評議会及び運営委員会での議論が必要であると考えます。 2点目は、国庫補助率の今後の動向です。令和10年度までの間に、国庫	【評議会の意見】 静岡支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.80%から0.19%ポイント引き下げ、9.61%とすることは、妥当である。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 保険料率見直しのための基準作りを進めるべきである。平均保険料率10%台から9%台への変更は人々に与えるインパクトが大きい。反対に9%台から10%台への変更もインパクトが大きいため、今後協会の財政が悪化して保険料率を引き上げることになった場合、批判が生じることが考えられる。そうした批判を回避するためにも基準を作っておくことが必要ではないか。 （事業主代表） ・ 事業主にとっても被保険者にとっても保険料率引き下げは負担軽減となるためありがたい。今回静岡支部ではインセンティブが付与されたが、インセンティブによる保険料率引き下げは大きい。今後も高順位を維持できるよう、PDCAを回しながら事業を進めてほしい。 （被保険者代表） ・ 今回保険料率を引き下げることにより国庫補助率を引き下げても問題ないという話が出てこないかが気がかりである。国庫補助率が引き下げにならないよう、保険料率の増減と国庫補助率の増減は別の問題

支部名	支部長意見	評議会における意見
	補助率の見直しと合わせ、持続的な保険財政運営の観点から必要な検討が行われるとされておりますので、協会として、今後の中長期的な保険財政を見据え、国の議論にしっかりとコミットしていく必要があります。	だということを協会として主張していくべきではないか。
愛知	9.93%（10.03%） 1. 意見の要旨 愛知支部の令和8年度都道府県単位保険料率を9.93%とすることに、異議はございません。 2. 理由等 令和8年度平均保険料率を9.90%とすることが協会として決定されたところであり、当該平均保険料率のもとで、都道府県単位保険料率の算定方法に則り算定された率であるため。 なお、当支部評議会から、準備金の積立水準及び平均保険料率の変更（発動）基準等の策定に関する要望があったところであり、このことについてご検討を進めていただきますようお願い申し上げます。	【評議会の意見】 - 愛知支部の令和8年度都道府県単位保険料率を9.93%とすること自体には賛成する。 - 平均保険料率については、協会の中長期的な安定した財政運営を確保することを最優先事項として検討・決定していただきたいと考えており、そうした上での引下げであれば、当然に賛成である。 - なお、準備金の積立水準及び平均保険料率の変更（発動）基準等についての検討を進め、協会として意思決定されたい。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 中長期的な安定した財政運営が見込めるのであれば、平均保険料率及び愛知支部都道府県単位保険料率を引下げることに賛成である。 - 令和8年度平均保険料率に対する協会の考え方について、協会の方針（考え方）が突然に、「10%維持」から「0.10%の引き下げ」に変更されたように感じる。平均保険料率を引下げること、特に引下げ率を0.10%としたことについて、もう少し直接的な判断理由を説明して欲しい。 - 今回の平均保険料率の引下げについては、引下げ後の平均保険料率と総合型健康保険組合の平均保険料率とが同一であること、運営委員会の翌日の大臣折衝で国庫補助に係る特例減額の控除額の時限的引上げが決定されたことなど、率直に申し上げて、政治的な判断が大きいのではないか。

支部名	支部長意見	評議会における意見
		・ 保険料率については、それぞれの立場等から様々な意見・考え方がある。また、国庫補助率については、国の政策的な判断によるものであり、6兆円を超える準備金が積みあがっているなかで、いつ引下げられてもおかしくはないのではないかと。いずれにせよ、中長期的な安定した財政運営を確保するための準備金の積立水準及び平均保険料率の変更（発動）基準等を策定したうえで平均保険料率を検討することが適当ではないか。 （事業主代表） ・ 経営者としては、少しでも保険料率が引下げられることはありがたい。なお、引下げ率がなぜ0.10%なのかというところがよく分からない。引下げるのであれば、もう少し引下げていただいて良いのではないかとと思う。 ・ 保険料を負担する立場として、安定した財政運営が見込めるのであれば、保険料率が下がることは、もちろん賛成である。 （被保険者代表） ・ 保険料率が下がることに関しては賛成である。一方、これまでの協会からの説明から中長期的に安定した財政運営のために平均保険料率10%維持することはやむを得ないと考えていたところであり、今回の平均保険料率の引下げについては、正直なところ、戸惑い及び将来的な不安を感じている。 ・ 保険料率が下がることには当然異存はない。なお、現在の準備金残高、令和8年度収支見込、子ども・子育て支援金の新たな負担増等を総合的に判断すれば、平均保険料率を0.3%程度引下げても良かったのではないかと。
三重	9.77%（9.99%） 1. 意見の要旨	【評議会の意見】 三重支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.99%か

支部名	支部長意見	評議会における意見
	三重支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.99%から0.22%ポイント引き下げ、9.77%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 三重支部評議会において、令和8年度平均保険料率を9.9%とすること及び令和8年度三重支部保険料率が9.77%に引き下げとなることは理解できるとの意見でした。 今後、保険料率や準備金の在り方についてさらに検討いただくとともに、加入者・事業主の負担を少しでも軽減できるように国庫補助率の20%への引き上げを国に対し強く求めていくことを要望します。	ら0.22%ポイント引き下げ、9.77%とすることは妥当という意見であった。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 平均保険料率が0.1%引き下がり、令和8年度の三重支部の保険料率も引き下げとなることはよいことと思う。しかし、前回評議会で提示された今後10年間のごく粗い試算より、安定した財政運営には平均保険料率10%維持が必要と考える。今回の引き下げによる今後の保険財政への影響が懸念される。 (事業主代表) - 特になし (被保険者代表) - 令和8年度三重支部の健康保険料率の引き下げは喜ばしい。しかし、保険料率の高い支部と低い支部の傾向は何年も変化がなく、健康づくりの取り組みが地域差の解消につながっているか疑問である。公平性の観点から全国一律の保険料率とすべきではないかと考える。
滋賀	9.88% (9.97%) 1. 意見の要旨 滋賀支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.97%から0.09%ポイント引き下げ、9.88%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 令和8年度の滋賀支部の保険料率が引き下げとなったことについては、協会けんぽが中長期的に安定した財政運営を目指してきた結果、約6兆円	【評議会の意見】 評議会としての意見集約はなし 【評議員の個別意見】 (学識経験者) 保険料率を引き下げの検討を言い続けてきてようやく叶った。しかし、10年以上遡り時限的な国庫特例減額1,500億円の措置については法的根拠の観点を含め理解しがたい。 準備金が積みあがったのは保険料率の引き上げ、事業主、被保険者の

支部名	支部長意見	評議会における意見
	の準備金が積みあがったことに加えて、先日、閣議決定された「令和８年度予算編成の基本方針」や厚生労働省からの保険料率検討の要請などを踏まえたものと受け止めております。 一方、評議会では、今回示された、国庫補助に係る特例減額の控除額の時限的の引上げ等の措置については、納得感が乏しいという意見が出されました。加えて、協会の準備金は、国から見ても十分な水準と認識されており、今後、単年度収支均衡の原則からも、更なる料率引下げの余地があるのではないかといった意見も出されました。 今回、平均保険料率０．１％の引き下げとなりますが、引き続き中長期的に安定した財政運営を目指す必要があります、準備金の在り方、保険料率引き下げ、引き上げの判断基準を検討し、事業主、加入者様からのご理解、ご納得いただけるよう進めていく必要があると考えます。 また、当支部としましては、加入者の年齢、性別、健康状態等の特性に応じたきめ細かい予防、健康づくりについて、地域課題の分析、保健事業、医療費適正化の取り組みを強化し、保険者機能の更なる発揮に努めるとともに、現役世代からの予防、健康づくりに努めてまいります。	負担によるものでもある。 （事業主代表） ・ 厚生労働省の要請では、「財政運営も健全化し、十分な積立金も確保されている」という認識であるので、国の見方としては「これ以上準備金を積み立てる必要はない」との考えだと思う。そうしたことも考えるとまだまだ保険料率を下げる余地があるのではないかと感じる。来年度の健康保険料率は下がるが、子ども・子育て支援金と合わせると令和７年度より事業主、被保険者は負担増になる。そういった全体を見たうえでの議論もしていただきたい。中長期的な議論だけではなくて、準備金を下げていくという視点での議論をすべき時期にきていると思われる。 ・ 子ども子育て支援金について、加入者からすると、保険料との区別が分かり難い。協会が事業主体ではないものの、代行徴収する立場として、しっかり周知していくべきではないか。 （被保険者代表） ・ 支部保険料率が引き下がることはよいことだが、新聞報道であった時限的な国庫特例減額１,５００億円が健康保険組合に使われるということが本当であれば、中長期的に安定した財政運営を目指し平均保険料率１０％を維持してきた結果の準備金を他の保険者に流用されることになるので納得できない。
京都	９．８９％（１０．０３％） １．意見の要旨 京都支部の令和８年度保険料率を令和７年度より０．１４％引き下げ、９．８９％とすることは、現在の財政状況から妥当と考えます。 しかしながら、その決定プロセスや引き下げによる影響への対応について懸念が示されたことを申し添えます。	【評議会の意見】 京都支部の令和８年度保険料率が９．８９％となることについて、評議会として異議なく承認された。 【評議員の個別意見】 （学識経験者）

支部名	支部長意見	評議会における意見
	2. 理由等 評議会意見は、都道府県単位保険料率が4年振りに平均保険料率を下回る水準への引き下げを喜ばしい、歓迎するとして妥当とする意見で一致した。 しかしながら、平均保険料率や準備金の在り方に対する協会としての財政運営上の判断基準を外部に対しても明確にする重要性が指摘されました。 あわせて平均保険料率引き下げに伴う国庫補助率の変更においても可能性を想定した検証とそれによる意見発信が求められました。	保険料率が引き下がることは喜ばしい。との意見に加え、以下の意見をいただいた。 ・ 国庫特例減額として500億円の減額を3年間継続することに対して、10年以上前のことを遡及して減額することは、今回は決定したことなので仕方がないが、今後見直しが検討されている国庫補助率については、一方的に引き下げられることが無いよう働きかけを行っていただきたい。 (事業主代表) 事業主代表の意見としても保険料率が引き下がることを歓迎する。との上で以下の意見を頂戴した。 ・ 保険料率の変更や準備金の在り方に対する協会内部の判断基準（目安・原則・議論プロセス）を整備し、外部に対しても明確化し、保険料率の変更の際は外部からの意見に左右されるのではなく、協会の判断基準に基づき変更できるようにしていただきたい。
大阪	10.13%（10.24%） 1. 意見の要旨 大阪支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.24%から0.11%ポイント引き下げ、10.13%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 資源価格の上昇や物価高が続いており、中小企業が多く所在する大阪の経営者および従業員、またそのご家族の生活に大きな影響を与えている中で、0.11%の引き下げとなったものの、平成24年度から15年連続で10%を超えるご負担をお願いせざる得ないことについて大阪支部としては断腸の思いです。しかしながら、中長期的視点での、財政運営を勘案し、運営	【評議会の意見】 大阪支部の令和8年度保険料率10.13%とすることは、妥当と考えます。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ これまでの議論から10%を維持していく方針であると理解していたが、昨年の新聞で初めて引き下げを知った。大きな変更点のため、評議員には早めの情報連携をお願いしたいところである。 ・ これまでの議論の経過から引き下げは厳しいと感じていたが、国からの要請も踏まえ、積みあがったものを加入者に還元するという点については理解でき、料率が下がることは良い事と考える。一方で、現役

支部名	支部長意見	評議会における意見
	委員会での議論の集約におけるプロセスの中で平均保険料率が9.9%への引き下げが決定されました。都道府県単位の保険料率については、上記を前提とする決定であると理解できますので、大阪支部の令和8年度保険料率が10.13%とすることについて、妥当であると考えます。	世代だけではなく、高齢者も含めた全世代での保険料率の在り方や、市販薬の活用など医療費の支出についても引き続き検討が必要と考える。 (事業主代表) ・ 下がることは喜ばしいことであるが、支出（医療費）に対する対策を具体的に示していただきたい。収入が減り、支出は変わらず増えていくという赤字構造は問題である。支出に対する対策を明確にしていけないと保険料率引き下げに踏み切った説得力がない。 ・ 引き下げについては、驚きをもって受け止めたところであるが、事業主側の立場として、異議はない。物価高騰や賃金上昇により、負担が増加し続けていることは事業主側の立場として伝えておきたい。 ・ 他の部分が上がっているため実態としては金額的に変わらず、事業所側では苦しい状況に変わりはない。これまで様々なデータを参考に議論を重ねても、保険料率が下がらなかったが、国からの要請があったことで保険料率が下がったのであれば、検討の仕方を考えたほうがよいと感じたところである。 (被保険者代表) ・ 被保険者の立場からすると非常によかったと思う。一方で、準備金の在り方については、今度もしっかり考えていく必要がある。また、これまでの評議会資料や議論の経過から、引き下げは厳しいものと理解していた。国からの要請だけが理由ではないと思うが、国からの要請で保険料率が下がったようにみえるという点についてはいかななものかと考える。
兵庫	10.12%（10.16%） 1. 意見の要旨 兵庫支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の	【評議会の意見】 ・ 平均保険料率9.9%とした結果、兵庫支部の保険料率が0.04%引き下がることに異論はなかった。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	10.16%から0.04%ポイント引き下げ、10.12%とすることは、妥当と考えます。 ただし、令和8年度平均保険料率の決定にあたっては、少なからず懸念を残したものと考えます。 2. 理由等 令和8年度平均保険料率の引き下げについては、今後も賃上げが続くと見通されていることや、今年度以降も準備金がさらに積みあがっていく見通しであることを踏まえれば、一定の理解はできる。 しかし、来年度は大幅な診療報酬の引き上げにより医療費の増加が見通され、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が解消されるのか不透明な状況である。ゆえに、平均保険料率の引き下げは来年度の診療報酬引き上げの影響を見てからでも遅くなかったのではないかと思料する。 また、今回の引き下げについては、政党や国の中小企業対策等に強く影響を受けた結果と受け止めている。諸所の事情を総合的に判断したとしており、自主自律を標榜している協会けんぽの運営方針とは整合性を欠いており、今後の平均保険料率の決定にあたっては、少なからず懸念を残したものと思料する。 16.4%の国庫補助を受けている以上、国の影響を受けずに財政を進めていくことが難しいことは理解するが、国民皆保険制度を維持していくという観点から、今一度保険者に対する国庫補助の在り方を含めて、医療保険制度に対する加入者への理解を広げていく必要があると思料する。 評議会において、これまで協会けんぽの財政は、黒字が続いてはいるものの、将来的な経済状況や医療給付費の伸び幅には不確定要素が多いことや、将来的に単年度収支が赤字になる収支見込であることから保険料率	・ 今後も政治の動向で保険料率に変更されることに懸念があることは、評議会意見として伝えるべき。 ・ インフレが進む中で、準備金の運用を柔軟に対応するべきとの意見があった。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 前回、兵庫支部は今後の見通しが不透明であることから10%維持との結論であったが、政治的判断で引き下げることが好ましくない。 ・ 診療報酬がプラス改定になる中で保険料率が引き下がることに疑問を感じる。 ・ 現役世代の負担を減らすために保険料率を下げる一方で、国庫補助減額が遡って増額されることの理屈が通らない。 ・ これまで一度保険料率を下げた場合、引き上げる時の影響が大きいいため10%維持となった経過もあると認識しているが、その議論がなくなったと感じてしまう。 ・ 子ども子育て支援金が健康保険料の仕組みを利用して徴収されることに疑念を感じる。 (事業主代表) ・ 事業主として保険料率引き下げには賛成。 ・ 国庫補助率が維持されたことはよかった。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	10%維持で意見をまとめたが、一転して引き下げになったことで、これまでの議論が反映されないことに懸念があるとの意見があった。	
奈良	9.91%（10.02%） 1. 意見の要旨 奈良支部の令和8年度保険料率について、全国平均保険料率を9.9%とする前提で、令和7年度保険料率の10.02%から0.11%ポイント引き下げ、9.91%とすることは、妥当と考えます。 ただし、本来、令和8年度全国平均保険料率の決定に当たり検討材料とすべき国庫補助に対する特例減額の制度開始前分遡及適用について、全国平均保険料率決定後に、後出しで全く評議会や運営委員会で議論する余地がないまま決定されており、そのプロセスは妥当性を欠くと言わざるを得ません。また、その内容や減額分の使途についても理屈が立たず、加入者及び事業主の納得が得られるものではありません。 自主自立の協会運営の観点からも、評議会及び運営委員会において適正かつ丁寧な協議プロセスを確保できるよう、今後の運営方法の見直しを求めます。また、今回の特例減額の遡及適用や令和8年度診療報酬改定等、財政に大きな影響を与える事項を反映した収支見通しを早急に評議会に提示いただきたい。 なお、加入者の負担軽減の観点から、全国平均保険料率の引き下げを契機とする将来的な国庫補助率の引き下げがなされることがないよう、国に対し強く交渉するとともに、交渉内容を評議会等に適宜開示されたい。 2. 理由等 全国平均保険料率が9.9%に決定されたことを前提として、当支部保険料率は、第1号保険料率が前年度より増加したものの、インセンティブ付与及び令和6年度の収支差精算分の率がマイナスとなったことにより	【評議会の意見】 ・ 奈良支部の令和8年度保険料率について、全国平均保険料率を9.9%とする前提で、令和7年度保険料率の10.02%から0.11%ポイント引き下げ、9.91%とすることに異論はない。 ・ ただし、10月の各支部の評議会意見では平均保険料率10%維持の意見が多かったにもかかわらず、引き下げを決定しており、決定要因のほとんどが国からの要請という印象が強い。また、引き下げ要請時に示されていなかった国庫補助に対する特例減額の制度開始前分遡及適用についても、全く評議会や運営委員会で議論する余地がないまま、一方的に決定されてしまっており、プロセスや使途についても納得できない。自主自立の運営が損なわれており、評議会の存在意義もないように感じる。 ・ 全国平均保険料率や国庫補助等、加入者及び事業主に大きな影響を及ぼす事項については、決定までに評議会に資料を提示し、丁寧な議論を積み重ねた上で決定する適正なプロセスの確保と運営を求める。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 加入者目線でいうと、全国平均保険料率の9.9%への引き下げに伴い、奈良支部の保険料率が9.91%となること自体に異論はない。しかしながら、10月に開催された各支部の評議会においては全国平均保険料率10%維持の意見の方が多かったにもかかわらず、9.9%に引き下げとなっており、評議会意見ではなく、国の要請を受けて引き下げを決定した感が否めない。これでは保険料率の決定をはじめ、自主自立の運

支部名	支部長意見	評議会における意見
	0.11%の引き下げとなりました。 これはひとえに加入者及び事業主の皆様の努力によるものと受け止めております。 当支部は引き続き生活習慣病予防健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上をはじめとした健康づくりや疾病予防を推し進めるとともに、医療費適正化計画を着実に実行していくことにより、加入者・事業主の皆様の利益に資するべく今後も最大限努力してまいります。 一方、今回の全国平均保険料率の決定プロセスや料率改定後に国から示された特例減額の制度開始前分遡及適用、国庫補助金の見直し示唆等の付随事項など、当協会の自主自立性及び評議会・運営委員会の意義や位置付け等を脅かすものがあつたとの評議員意見が多数出されていたことから、こうしたことについても申し添えます。	営という、協会けんぽの根幹すら揺るがすものとする。また、平成27年度から始まった国庫補助に対する特例減額について、平成23年度から平成26年度までの間で、現行の特例減額の措置が行われていたと仮定して、通常の特例減額の控除額に上乗せとする理屈は到底理解できず、加えて、そのことについて評議会等で全く議論する場もなく、当然のようにペナルティ的に国への返還が発生することやその用途についても納得できない。現状の協会けんぽは国の組織ではなく、今回の全国平均保険料率と国庫補助に関する決定プロセスは納得できるものではなく、評議会の存在意義はないのではないか。 ・ 国庫補助に対する特例減額の控除額上乗せについて、事前に評議会や運営委員会に検討材料すら提示されず決定されるという枠組みはおかしい。貯金を理由なく奪われるようなものであり、納得できない。また、なぜ各年度500億円の返還なのか、金額が適正なのかどうかも不明である。12月24日の大臣折衝で、今後の国庫補助率の見直しが示唆されているが、国庫補助率16.4%は死守しなければならず、我々ができることについて、逐次情報共有いただきたい。 ・ 各支部の評議会での討議結果と決定された保険料率に齟齬を感じ、47支部の評議会でも納得が得られるか疑問である。これでは評議会でも議論する意味すら失われるということを、本部にしっかりと伝えていただきたい。また、特例減額の制度開始前分遡及適用や令和8年度診療報酬改定のプラス改定など、収支見込みに大きな影響があるため、改めてそれらを含めた収支見通しを、出来るだけ早期に評議会に提示すべ（事業主代表） ・ 保険料率が下がること自体は加入者・事業主にとって良いことであるが、10月の評議会では保険料率10%維持の意見が多かったにもかかわらず、引き下げとなったため、前回の議論は何だったのかと感じる。

支部名	支部長意見	評議会における意見
		また、国庫補助に対する特例減額の控除額上乘せの件を含め、保険料率決定までに詳細な検討材料を提示し、丁寧に議論していくプロセスとすべきではないか。 (被保険者代表) - 健康保険組合は協会けんぽに比べ、手厚いサービスを実施しており、協会けんぽの加入者がいわば貯蓄してきたお金を回すのはおかしい。 - 加入者が一生懸命努力し、負担し、準備金を貯めてきたのに、それを理屈が立たないのに返還させるのはどうなのか。
和歌山	10.06% (10.19%) 1. 意見の要旨 和歌山支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.19%から0.13%引き下げ、10.06%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 物価の高騰や人件費の増加等により事業主・加入者の取り巻く環境が厳しい状況である中、保険料率を引き下げ、事業主・加入者の負担軽減を図ることに異論はありません。 令和8年度保険料率については、事業主・加入者の皆様の努力により、令和7年度に引き続きインセンティブ制度における報奨金を受けることができ、保険料率の引き下げに寄与することができたことから、今後も医療費・健診データ等の分析に基づく医療費適正化のための取り組み強化や、保健事業の一層の推進を図っていく所存です。 なお、協会けんぽが足元で健全な財政運営を行うことができているのは、事業主・加入者の皆様による均衡保険料率を上回る保険料率の負担があったことによるものであることから、国庫補助に係る特例減額の控除額の時限的引上げについては納得できるものではありません。	【評議会の意見】 平均保険料率9.9%への引き下げについて異論はなかったが、保険料率決定の経緯や9.9%の妥当性について疑問があるとの意見が多く出された。 また、「国庫補助に係る特例減額の控除額の時限的引上げ」や、「子ども・子育て支援金」を医療保険とあわせて徴収することについては、納得できないとの意見が多数であった。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) 平均保険料率9.9%への引き下げに異論はないが、平均保険料率の引き下げを決定したプロセスには疑問がある。厚生労働省の要請は、生活者である国民の可処分所得を増やすという点から理解はできるが、本来、保険料率は、医療費をどれくらい支払ったかということや、医療保険体制等の様々な点から慎重に考慮されるべきである。そのために協会では、運営委員会や評議会等での議論により、保険者主体で考えるとしてきたはずである。しかし、今回は、政治的な要請という側面が強いことから、協会けんぽの自主性を尊重した丁寧な議論を求めたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	将来、国庫補助率の見直しが行われる際には、20%へ引き上げるよう、国に対し引き続き強く求めていくことを要望します。	次に、「国庫補助に係る特例減額の控除額の時限的引上げ」（以下「大臣折衝事項」という。）については、強い反対を表明する。まず一点目として、そもそも過去の財政に対して今さら何を言うのかということ。二点目として、平均保険料率の引き下げが厚生労働省側からの要請であるにも関わらず、一方で、過去の減額措置分を遡及するということは論が成り立っていない。協会として強く抗議をするべきだと考える。加えて、準備金が積みあがってきたのは、協会けんぽや加入者の健康維持等の努力の結果であり、今回の措置は、医療保険者の主体的な努力を台無しにするものとするものとする。 最後に「子ども・子育て支援金」については、医療保険の中に子ども・子育てという質が異なるものを入れ込み、支援金を全加入者から徴収するという自体、論が通っていないと考える。 ・ 保険料率に関する議論に関しては、今まで中長期的な視点から、10%維持がやむを得ないという意見を申し上げてきた。今回の決定について、具体的にどのような改善点を見込んだ上で引き下げを決定したのかという点が見えてこない。引き下げ自体に反対するものではないが、今後の中長期的な運営に影響を及ぼさないかということを踏まえて判断をしなければならない。 次に、大臣折衝事項について、過去の特例減額の控除額を回収するのであれば、本来はその時に決定されていないといけないものである。 ・ 平均保険料率が引き下げとなるのは理解できるが、9.9%が妥当であるのかという疑問は残る。大臣折衝事項についても、なぜ過去の財政措置についてそのような話が出るのか、丁寧な説明をいただきたいと感じる。「子ども・子育て支援金」については、より丁寧な広報活動を求める。

支部名	支部長意見	評議会における意見
		(事業主代表) - 大臣折衝事項については、より丁寧な説明が必要である。「子ども・子育て支援金」についても政策の意義は理解できるが、一方通行ではない丁寧な議論が必要であると感じる。 - 平均保険料率が引き下げとなるのは良いが、なぜ9.9%なのかという疑問は残る。加えて、今後、料率が頻繁に上下するということがあれば、引き下げは意味がないように感じる。最終的には、加入者の負担が恒常的に減っていくために、そして医療が充実するためにどうしたら良いか、という議論が必要である。 「子ども・子育て支援金」については、政策の意義は理解できるが、医療保険から取るべきものなのか、という点は納得いくものではない。 (被保険者代表) - 保険料率が引き下がったことについて、9.9%という平均保険料率が中長期的に運営をできるものであれば良いと思う。しかし、これが政治的な要請で決定ということについては、これまで議論してきたことの意義に疑問を感じざるを得ない。 「子ども・子育て支援金」については、医療保険とは違う枠が保険料に追加されるということは、どう考えても、納得できるものではないと感じる。 - 保険料率が引き下がったことについては、個人的にはありがたい話ではある。しかし、運営委員会での議論において、9.9%が妥当である根拠、また9.8%や9.7%が妥当でないという根拠の詳細な説明がなかったのは残念である。 厚生労働省の要請は、生活者である国民の可処分所得を増やすという点から理解はできるが、現在、保険料率を引き下げることにより、将

支部名	支部長意見	評議会における意見
		来的に引き上げになるということであれば可処分所得は本当に増えるのだろうかという疑問は残る。 大臣折衝事項については、約1,500億円という大きな金額を減らされることにより、将来的に保険料率が引き上げにならないよう、ご対応いただきたい。
鳥取	9.86%（9.93%） 1. 意見の要旨 鳥取支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.93%から0.07%ポイント引き下げ、9.86%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 加入者及び加入事業所を取り巻く環境は、売り上げが上がらない中での最低賃金の急激な引き上げによる給与水準の上昇や、物価の高騰、人員不足などが継続しており、従来からの厳しい状況は変わっていない。また、倒産件数の増加や企業物価指数の上昇、円安によるコスト増加など、中小企業を取り巻く状況は今後さらに厳しいものになることも予想される。 このような状況を踏まえ、前回の鳥取支部評議会においては、現状の準備金残高の状況等を鑑み平均保険料率を引き下げるべきとの意見もあったが、今後の協会けんぽの財政を取り巻く情勢などを勘案し、平均保険料率10%が負担できる上限でありこれを中長期に出来るだけ長く維持していくべきという意見が多く出された。 しかしながら、現役世代の保険料率の上昇を止め、全世代型社会保障を構築し持続可能な社会保険システムを確立していくことが重要であるとの観点から、令和8年度の平均保険料率が9.9%に引き下げられることとなった。当職としては、その基準によって算出された令和8年度鳥取支部保険料率が、前年度比－0.07%の引き下げとなることについては、妥当なも	【評議会の意見】 9.86%とすることは妥当という意見でまとまったが、介護保険料の引き上げと子ども・子育て支援金の新設により健康保険料率の引き下げが相殺され、支払額としては上がっているという点について強い懸念を持つという意見が多くみられた。また、健康保険料率を下げることによる今後の影響を不安視する意見もあった。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 保険料率の引き下げは納付する側にとってはありがたいが、これまでの様々なシミュレーションでは中長期的に平均保険料率10%を維持することが不可欠の方針であったはずであり、引き下げることによる影響について不安を感じる。 （事業主代表） - 保険料率が引き下げられることについては事業主として単純にありがたいと思う。 - 中小企業の経営が苦しい中、国庫補助特例減額500億円を3年間というのは、取れるところから取るという印象しかない。政府方針について、協会からも積極的に意見を発信すべきではないか。 （被保険者代表） - 健康保険料を引き下げても、それ以上に介護保険料が上がったり子ど

支部名	支部長意見	評議会における意見
	のと判断し受け入れる。 一方で、加入者及び加入事業所の実質の負担軽減を図るとともに健康を一層増進していくため、国庫補助率の16.4%を維持し、保健事業の更なる充実を望む。	も・子育て支援金の新設されたりしているため、トータルでは支払金額は増えている。今回の引き下げは、それらのガス抜きとして健康保険料率を0.1%引き下げるだけで、場当たりの印象を受ける。 ・ 物価上昇により給与が上がっても実感がない中で介護保険料の上昇や子ども・子育て支援金の新設が行われれば、実質の所得はさらに下がる。事業主や被保険者への周知を丁寧に行ってほしい。
島根	9.94% (9.94%) 1. 意見の要旨 島根支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率を据え置き9.94%とすることについて止むを得ないと考えます。 2. 理由等 令和8年度の島根支部保険料率は、機械的に計算した場合、10.08%であるが、政府全体の方針を踏まえ、前年度保険料率より引き上げとなることに對して、特例的に令和7年度保険料率と同率に据え置くことは、大変厳しい環境下の加入者・事業主にとって必要な措置であると評価できる。 しかしながら、本来の令和8年度保険料率との差分を複数年度で調整し平準化を図る措置は、加入者にとっては負担の先送りであり「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要」との政府方針に沿うものといえるか甚だ疑問である。 個人的には、平時は協会の方針である平均保険料率10%維持を前提とするが、令和8年度に限っては、今般の急激な物価上昇等による加入者・事業主の厳しい状況を協会けんぽにおける大きなリスクととらえ、また、厚生労働省の各審議会においても現役世代への負担の軽減が議論されていることから、全支部の保険料率が上昇しない平均保険料率を設定することも選択肢の一つではないかと考える。平均保険料率調整により複雑な特例	【評議会の意見】 支部の保険料率が据え置かれることは、保険料を負担する事業主、被保険者双方にとって望ましいことである。しかしながら、本来の保険料率との差分について、今後複数年度に渡って平準化を図ることで急激な負担増が懸念され、中長期的にみると問題の先送りで何ら解決とならない。 【評議員の個別意見】 (事業主代表) ・ 準備金残高が赤字にならない範囲で、平均保険料率をもっと引き下げれば、支部の保険料率も下げられたのではないか。 ・ 保険料率の据え置きは、事業主や被保険者にとっては助かる内容だが、問題を先送りにするのはいかがなものか。保険料率が引き上がることが問題なのであれば、全国的に引き下げるべきである。また、都道府県ごとに保険料率に違いが生じる要因は、保険者の努力により改善できるものばかりではないので、そもそも都道府県単位保険料率の制度自体を見直すべきではないか。 ・ 島根県内の企業の厳しい経営状況を考えると、据え置きはやむを得ないかもしれない。 (被保険者代表) ・ 保険料率が据え置かれるのは喜ばしいことであろうが、本来の島根支

支部名	支部長意見	評議会における意見
	措置の必要もなく、また、厳しい環境下での準備金の間接的な使い方としても加入者・事業主に納得いただけるものとする。 令和8年度保険料率との差分を複数年度で調整し平準化を図る特例措置は、令和9年度以降の支部保険料率の大きな上昇要因となることから、加入者・事業主のためと思って行った今回の措置が、将来的に加入者・事業主の失望感につながらないよう慎重な検討をお願いしたい	部の保険料率の引き上がり方を見ていると、都道府県単位保険料率の制度自体を見直し、全国一律の保険料率に統一すべきと考える。また、国庫補助率は16.4%から20%に引き上げて、国が最大限この制度を支えるべきである。 ・ 突然の据え置きという措置に政治色の強さを感じずにはいられない。複数年で平準化を図るのは、単に問題を先送りしているのみならず、むしろ計算を複雑にするだけである。また、今後急激な保険料率の上昇が懸念される。 ・ 保険料率を据え置くのであれば、今後の平準化の仕組みと合わせて、加入者が十分に納得できる説明を行って欲しい。
岡山	10.05%（10.17%） 1. 意見の要旨 岡山支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.17%から0.12%ポイント引き下げ、10.05%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 現在の社会情勢において岡山支部の健康保険料率が引き下がることは、加入者にとって有益なことであるため。なお、今後の国庫補助率の検討のあり方等については、評議会において丁寧な説明が必要と考える。	【評議会の意見】 岡山支部の令和8年度保険料率10.05%については妥当である。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 岡山支部保険料率が下がるのは結構なことだと思う。しかし、高額療養費の自己負担額引き上げの議論などもされており、そういうところを見ていると加入者の負担は本当に下がっているのかなと感じてしまう。また、総合健保にならって9.9%にすると、組合健保が解散して協会けんぽに流入する可能性もあるのではと思う。その辺りを考えると平均保険料率の引き下げは慎重に行ったほうが良いのではないと思う。 ・ 特例減額の控除額の時限的引上げについての積極的な理由が不明。また、平均保険料率の0.1%の引き下げの根拠も不明確。これまで10%を堅持していたのに、それをここで急に引き下げる理由がよく分からない。この引き下げが国庫補助率にも影響する可能性はあると思うの

支部名	支部長意見	評議会における意見
		で、そこは慎重な判断が必要と考える。よって、今回の平均保険料率の引き下げには賛成できない。 (事業主代表) - 平均保険料率が0.1%引き下がったのは、従業員にとっても本当にありがたい話。ただ、0.1%引き下げても影響は1,100億円程度であり、令和8年度末の剰余金が5,000億円超えるということなので、もっと保険料率を下げて準備金残高を減らさないと、今後国庫補助率を減らされる理由を与えてしまうことになると思われる。今後は、例えば準備金が3,000億円積み上がったら、保険料率を0.1%下げるといったようなルールを作成すべき。 - 納得せざるを得ない計算式で算出されているが、もう少し下げられなかったのかというのが正直なところ。 (被保険者代表) - 岡山支部保険料率引き下げについては、労働者の立場としても非常にありがたいことである。しかし、子ども子育て支援金の新設により、結果としては加入者の負担が増えることとなる。実質賃金は令和7年1月から11月まで11か月連続で下がっており可処分所得が減少している中で、協会けんぽの令和8年度収支見込の準備金残高は大きく積みあがっている。そうになると、働く者としてはもう少し保険料率を下げられなかったのかという気持ちはある。 - 令和6年度のインセンティブの実績のうち、順位の低かった項目について解決できれば減額対象に入ることでもあると思うので、強化して行ったほうが良い。 - インセンティブで1位になった新潟支部などは、これらの評価項目に取り組んだことで、どのくらい加入者一人当たり医療費が減少したのか、実際にどんな効果がどの程度出たのかを示して、健康経営に取り

支部名	支部長意見	評議会における意見
		組む事業所に好事例として展開してもらえたらと思う。
広島	9.78% (9.97%) 1. 意見の要旨 広島支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の9.97%から0.19ポイント引き下げ、9.78%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 当支部保険料率は第1号保険料率が対前年度比で減少したこと、また全国平均保険料率が10%から9.9%に引き下げられたことも相まって、0.19ポイントの引き下げとなりました。これはひとえに加入者及び事業主の皆様のご尽力によるものと受け止めております。 引き続き生活習慣病予防健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上等にかかる施策や、人間ドック補助事業等をはじめとした健診体系の拡充により保健事業の一層の推進を図るとともに、医療費適正化計画を着実に実行していくこと等により、保険料率のさらなる引き下げに繋げることができるよう今後も最大限努力してまいります。	【評議会の意見】 令和8年度広島支部保険料率を9.78%とすることは、妥当。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) - 平均保険料率の引き下げを行っても収支が赤字にならないということで、安心している。しかし介護保険料率の上昇、子ども子育て支援金制度の導入により、加入者における負担感は大きくならざるを得ない。それでも健康保険料率については引き下げとなったことについて広報に注力し、加入者にも認識いただければ良い。また、今後も健康保険料率が上がらないよう加入者への周知活動には協力させていただきたい。 (事業主代表) - 今回の健康保険料率の引き下げについては事業主として感謝したい。一方、介護保険料率の上昇及び子ども子育て支援金の導入により、人件費を上げるのは零細企業にとってどうしても負担感が大きいという印象が残る。健康保険料のさらなる引き下げを希望する。 (被保険者代表) - 特になし
山口	10.15% (10.36%) 1. 意見の要旨 山口支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.36%から0.21ポイント引き下げ、10.15%とすることは、やむを得ないと考えます。	【評議会の意見】 厚生労働省の引き下げ要請を踏まえた平均保険料率の引き下げ・都道府県単位保険料率の変更について、以下のとおり、制度の見直しや基準の設定が必要ではないかという意見が多く出された。 【評議員の個別意見】

支部名	支部長意見	評議会における意見
	2. 理由等 ①全国一律の保険料率とすべき、②平均保険料率は9.9%より引き下げられたのではないか、③年度収支と準備金に区別して財務を捉え、保険料率の適正水準・料率の上げ下げの基準を決定すべきといった制度の見直しや基準の設定を要望する意見が大勢であるが、これまでの保険料率の決定に一時的にも変更が加わり、運営委員会の活発な議論へ期待したい。	(学識経験者) - 加入者にとって平均保険料率の引き下げはよいが、毎年、保険料率の議論に時間とコストをかける必要があるのかが疑問である。公的医療保険制度として全国一律の保険料率とすべきである。 - 加入する支部によって、保険料率が違うことは不公平であると感じる。現在、年齢調整や所得調整により保険料率を調整しているが、これがどこまで効いているのかわからないので、全国一律の保険料率という意見を出していただきたい。 (事業主代表) - これまで平均保険料率10%の維持が続いていた中で、9.9%への引き下げは一步前進と思うが、保険料率を変更するときの基準はあった方がよい。また、保険料率を議論する際は、新しい医療技術をどう評価していくかといった支出における医療費の視点も必要ではないか。 - 毎年保険料率に関する議論に時間をかけて、平均保険料率10%を9.9%へ引き下げるという議論になっているが、制度の見直しや効率化を目指し保険者をすべてまとめて保険料率を一律にするべきだと思う。 (被保険者代表) - 平均保険料率を下げても収支が大幅なプラスになると見込まれるのであれば、更なる引き下げの議論ができなかったのか。
徳島	10.24% (10.47%) 1. 意見の要旨 徳島支部の令和8年度保険料率を令和7年度保険料率の10.47%から0.23%引き下げ、10.24%とすることについて妥当と考えます。 2. 理由等	【評議会の意見】 令和8年度の徳島支部保険料率を10.24%とすることに異議はない。 ただし、健診の受診率が低い現状など、支部の課題を受け止め、その原因を調査・分析したうえで、確実に対策に取り組んでもらいたい。 【評議員の個別意見】

支部名	支部長意見	評議会における意見
	協会けんぽは、中長期的に安定した財政運営を目指し、できるだけ長く平均保険料率が10%を超えないようにするとの基本的な考え方を維持すべきと考えます。	(学識経験者) ・ 支部評議会の意見は10%維持が大半であるのに引き下げは腑に落ちない。 ・ 将来の議論を考え、保険料率の議論において、引き上げ・引き下げ・維持などのメルクマールを明確にすべきである。 ・ 引下げは歓迎するが、10%維持がやむを得ないと思っていたので財政の将来が心配。料率を下げる議論があってもよかったのでは。 (事業主代表) ・ 引き下げは、事業主にとってはありがたいことと思う。今後、支部として保険料率を引き下げる努力がさらに必要であることも改めて感じる。 ・ 評議会として協議をした結果、10%維持としたが、結局9.9%への引き下げ。今までの検討は何だったのかと思う部分もある。 ・ 引き下げにより、将来の財政の厳しさが予想される。保険料率抑制の対策もしっかり取ってほしい。 ・ 財政の厳しさを加入者に伝えることが必要。負担することにより、財政のことを考える契機にもなるので、軽減するだけでなく負担も必要と考える。 ・ 国庫補助の減額特例は取れるところから取るとの感じがする。 ・ 保険者の構成や健康保険制度、健診内容など複雑でわかりにくい。もっと統一すべきである。 (被保険者代表) ・ 支部の課題である健診受診率の向上に取組み、保険料率の抑制に繋げてほしい。 ・ 保険料率を抑制するために、より一層医療費適正化に取り組むことを期待する。

支部名	支部長意見	評議会における意見
香川	10.02% (10.21%) 1. 意見の要旨 香川支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.21%から0.19%ポイント引き下げ、10.02%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 2026年4月から開始される子ども・子育て支援金制度による支援金率の0.23%が加わると、実質的な保険料の負担額が令和7年度と比較して増加することへの懸念があるという意見もあったものの、安定した財政運営のもとで、令和8年度の保険料率が10.02%へ引き下がることについては異論なしという意見が多数であったため。	・ 国庫補助の減額特例については、もどかしさを感じる。 【評議会の意見】 令和8年度の香川支部保険料率を10.02%に引き下げることにについて、異論はありません。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 準備金が積み上がっている状況であるため、保険料率が引き下がることに異論はない。 (事業主代表) ・ 2026年4月から開始される子ども・子育て支援金制度による支援金率の0.23%が加わると、実質的な保険料の負担額が令和7年度と比較して増加することへの懸念があるものの、安定した財政運営のもとで、令和7年度の保険料率が10.02%へ引き下がることについては異論なし。 (被保険者代表) ・ わずかでも保険料率を引き下げることが被保険者にとってもありがたいと感じる。
愛媛	9.98% (10.18%) 1. 意見の要旨 愛媛支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.18%から0.20%ポイント引き下げ9.98%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 愛媛支部といたしましては、中長期的に安定した財政運営を目指し、可	【評議会の意見】 令和8年度の愛媛支部保険料率について、9.98%で妥当と考えます。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 収支見込の概要等によると、平均保険料率の引き下げにより保険料収入の減少が見込まれるものの、単年度収支はプラスであり準備金も積み上がっていることから、当面財政運営上の問題はないのではないか

支部名	支部長意見	評議会における意見
	能な限り平均保険料率10%を維持するという立場をとってきましたが、今般、政府方針および厚生労働省からの要請等を踏まえ、令和8年度の平均保険料率が9.9%とされることについては理解できるものと考えております。 一方で、昨今の人件費や物価の高騰により、県内の中小零細企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、また加入者の家計負担も非常に大きい状況にあります。 こうした状況を総合的に勘案すると、愛媛支部の令和8年度保険料率について9.98%とすることは、妥当と考えます。	と思われる。
高知	10.05%（10.13%） 1. 意見の要旨 高知支部の令和8年度保険料率について、令和7年度の保険料率10.13%から0.08%引き下げて10.05%とすることについては妥当と考えます。 2. 理由等 評議員の意見の大勢としては「医療費が増え続けていることや、少子高齢化の想定を上回る急速な進展などを考えると、今後できるだけ長く全国平均10%を維持する方針はやむを得ないと考えていたが、保険料率は引き下げとなった。下がるのはありがたいことではあるが、このままではそう遠くない未来に必ず上がる局面が来る。今後上げる際の具体的な指標や基準は検討しておくべき」というものです。今回、全国平均の保険料率を昨年より0.1%引き下げたことにより、高知支部の保険料率も0.08%引き下げとなったわけで、この保険料率は妥当と考えます。 ただ、ここ数年、高知支部として同じ意見を申し上げていますが、毎年度、前々年度の支部別の収支差を清算し、一定幅のプラス・マイナスを繰り返す制度は改善すべきと考えます。高知支部の保険料率は今回、引き下	【評議会の意見】 令和8年度の高知支部保険料率を 10.05 %に引き下げることにについて、異論はなし。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 平均保険料率が引き下げられる点は評価できるが、介護保険料率の引き上げや子ども・子育て支援金制度の開始により、結果として国民の負担は増加している。また、子供・子育て支援金制度については、健康保険料と一体で徴収するのではなく、税による対応も検討すべきではないかと考える。 （事業主代表） - 厚生労働省からの要請もあり、平均保険料率の引き下げに至ったと理解しているが、長期間10%維持を望む支部にとっては複雑な判断である。支部の判断で、平均保険料率を維持できる選択肢があってもよいのではないかと考える。 （被保険者代表）

支部名	支部長意見	評議会における意見
	げとなりましたが、平均保険料率の0.1%の引き下げがなければ、連年の引き上げとなるところでした。この2年前の収支差が保険料率に一定の影響を及ぼし、ほぼ毎年、保険料率が上下する制度は、事業主にとって大きな負担と考えます。また、保険料率に影響を与えるいろいろな指標について、自県の改善状況だけではなく、他県との比較、つまり相対評価で決まるあり方も加入者にとってはわかりづらいと思います。改定は2年に一度といったもう少し安定的で事業主にとってやさしい、また加入者が医療費抑制、適正化に努力しやすい制度改正を望みます。また、依然として都道府県間の保険料率の差が1%を大きく超える水準にあります。この差も過大と考えます。各県間の差を最大でも1%以内に収めるような制度の在り方を検討すべきではないかと思います。 最後に、今回、国の要請などもあり、平均保険料率を引き下げましたが、収支の赤字構造が変わらないこと、医療の高度化、少子高齢化の加速度的な進展を踏まえると、これ以上の引き下げについては極めて慎重であるべきと考えます。できるだけ長く安定的な保険料率を維持するために、国庫補助を20%に引き上げるべく、引き続き国に働き掛けていくことも重要だと思います。	- 平均保険料率が下がる点については評価しているが、どのような指標に基づく判断であったのかが分かりにくい。今後、保険料率を引き上げる際には法定準備金がどの程度減少した段階で引き上げるかなど、明確な判断指標を示す必要があると考える。 - 都道府県単位の保険料率格差が昨年と同様に1.34%となっていることは大きすぎると考える。格差是正の観点から、1%以内に収めるなどの対応が必要だと考える。 - 多くの支部が平均保険料率10%維持を意見としていた中で引き下げが決定され、料率の流れが大きく変わった印象を受けた。評議会は議論を積み上げ合意形成を図る場と理解しており、今回の決定にはやや気にかかる点がある。
福岡	10.11% (10.31%) 1. 意見の要旨 福岡支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.31%から0.20ポイント引き下げ、10.11%とすることは妥当と考えます。 2. 理由等 福岡支部評議会においては、平均保険料率の引き下げ及び支部保険料率を10.11%とすることについて、現状等をふまえ十分に議論されたうえで	【評議会の意見】 福岡支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.31%から0.20ポイント引き下げ、10.11%とすることは妥当と考えます。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) 今までは、平均保険料率が10%維持ありきで進んでいたように思う。将来を見据えて保険料率を据え置くという考え方もあることは理解

支部名	支部長意見	評議会における意見
	の結論であるとの認識をいただき、異論はありませんでしたが、子ども・子育て支援金制度の負担が始まることで、「保険料率が下がっても全体では可処分所得は増えていない」、「実感は湧かない」とのご意見もいただいております。 今後は、支部評議会においても、あるべき準備金の水準や平均保険料率を変更する際の指標等について、議論を深める必要があると考えます。 また、国庫補助率については、全国健康保険協会としては引き続き中長期的な財政運営に邁進していく姿勢にいささかも変わりはないことを国にしっかりと理解いただき、引き下げについては慎重に議論いただくよう強く働きかけていただくことを要望いたします。	できるが、中小企業経営者等にとっては負担が大きい。平均保険料率を引き下げるという選択肢も念頭に置いた議論を重ねたうえで、引き下げられない場合はなぜできないのかの根拠を明確に示し説明する必要があると考えていたため、今回引き下げの可能性について十分に議論され、引き下げに至った経緯や数値の根拠についても十分納得したので、保険料率の引き下げには異論はない。 ・ 少しでも引き下がることは歓迎したいが、理由が「総合的な判断」はわかりづらい印象がある。保険料率を変更する際の指標・基準がある程度ほしい。準備金が法定1か月でよいかも含め、分かりやすい仕組みにしてほしい。 (事業主代表) ・ 保険料率が引き下げとなることは良いことだと考えるが、子ども・子育て支援金が追加されたことで、保険料率が引き下げとなっても手取りは増えていない。保険料率が引き下げとなったという大々的な広報はできないのではないかと。トータルでの可処分所得の改善を考えていただきたい。 ・ 今年から子ども・子育て支援金の徴収も始まることから、保険料率の引き下げにより少しでも従業員の負担感が軽減されるのであればありがたい。 ・ 時限的かもしれないが、保険料率が引き下げとなることは小規模事業者にとってはありがたい。今後、収入や支出との兼ね合いや国庫補助の在り方等を慎重に検討して、将来に向けての協会けんぽの運営がきちんと続けていけるよう取り組んでいただきたい。 (被保険者代表) ・ 福岡支部の保険料率が0.2%引き下げになることは、現状の物価高等の社会情勢からみても良い結果となったが、子ども・子育て支援金の

支部名	支部長意見	評議会における意見
		開始により負担増となってしまう、保険料率が下がった実感は残念ながら得られないように感じてしまうと思う。 “健康保険料が引き下げとなった”ということがわかりやすい広報が必要と考える。 準備金残高を一時的に取り崩してでも、保険料率を引き下げる意見もあるが、少しでも長く、現状の保険料率（10％程度）と保険制度が維持されることが大切だと思う。 ・ 保険料率引き下げについては理解できる。今までは平均保険料率10％維持ありきで議論していたのではないか。引き下げることには違和感はない。準備金を何か月分持っておくのかの基準を決めたうえで上げ下げを決めたらよいのではないか。 ・ 医療機関の経営が厳しいと言われる中で、診療報酬改定等をふまえると保険料率の据え置きはやむを得ないと考えていたが、中小企業が賃上げ等を努力した結果、保険料収入が増えたという内容も評価したうえでの保険料率引き下げであると考えている。
佐賀	10.55％（10.78％） 1. 意見の要旨 佐賀支部の令和8年度保険料率について、支部評議会において都道府県単位保険料率のあり方について様々な意見を頂戴し、更なる引き下げの意見もあるものの、令和7年度保険料率の10.78％から0.23％ポイント引き下げ、10.55％とすることです承いたします。 2. 理由等 ・ 令和8年度平均保険料率の設定に対し、佐賀支部評議会では「準備金残高が積み上がり、全国から多くの引き下げの意見があがってきたことも考慮したということだが、今回の平均保険料率の引き下げについ	【評議会の意見】 佐賀支部の令和8年度保険料率について、現行の10.78％から10.55％に引き下げることに対しては一定の評価ができるという意見が大勢を占めた。ただ、今回の平均保険料率の引き下げは、支部評議会の意見からではなく厚生労働省からの要請に対応したものとの受け止め方であり、変更を判断する指標について明確にすべきとの意見が多く出された。また、一部の評議員からは都道府県単位保険料率を撤廃し、全国一律の保険料率に戻すべきといった制度自体の見直しを求める意見も再々出された。様々な意見がありながらも、都道府県単位保険料率の在り方について今後も議論の余地があるという前提の上で、令和8年度保険料率を10.55％とすることについて了承する旨で意見の一致を見た。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	ては、結局のところ厚労省からの要請が大きいのではないかと見えてしまう。要請を受けたことで今回このように簡単に引き下げを実現したとなると、今まで支部評議会でさまざまな議論をしてきたのは何だったのかということになる。そう思われたいためには、保険料率についての判断の基準をもっと明確にすべきである」「中小企業が重い負担に苦しむ中で、国庫補助率との兼ね合いはあるものの、総合健保に合わせて9.9%の引き下げにとどめたのはどうなのか。積立金も多くある中で、平均保険料率はもっと引き下げることができたのではないかなと思う」「これまで、佐賀支部では医療費の高さを問題視した議論を長年重ねてきたところだが、結局のところ、健康保険制度を維持するためには、収入と支出のバランスが重要であることからすれば、各都道府県における保険料率の議論にとどまらず、法律や政策の制度設計自体を見直す時期に来ているのではないかな」といったご意見を頂戴しています。 ・ 物価が高騰し実質賃金の増加が見通せない状況下、今回の平均保険料率の引き下げについては一定の評価ができるものの、引き下げになってもなお10%を超える高い保険料率であるため、事業主・加入者への負担感が大きく、法定準備金の基準や保険料率算定方法の見直し等、更なる検討の余地があるのではないかと思料します。 ・ 佐賀支部の加入者1人当たりの医療費は全国一高いことから、現行の保険料率算定方法では保険料率が全国一高くなることは理解できません。しかしながら、地域の医療費は医療提供体制等の要因が複合的に絡み合っており、協会発足以来の取組をもってしても明確な打開策が見出せず、単純に医療給付費が高いことをもって全国一高い保険料負担を求めることは納得性がなく、国民的相互扶助の観点から都道府県単位保険料率の制度自体を見直す時期に来ているのではないかと考	【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 平均保険料率の引き下げについては一定の評価ができるが、このタイミングでの引き下げについては、今まで積み上げてきた評議会意見を受けたものではなく、厚労省からの要請によるものではないかと推察されてしまう。平均保険料率については、制度の在り方についての議論を経て、明確な基準に基づいて判断すべきと考える。 ・ 保険料率の計算方法の見直しや準備金のあり方については、地方の実情を考慮して判断する時期にきているのではないかな。 ・ 都道府県単位保険料率を撤廃し、全国一律の保険料率に戻すことを強く要求する。 (事業主代表) ・ 都道府県単位保険料率のあり方について制度的な見直しが必要と考える。 ・ 佐賀県は中小企業が多いため景気の上昇を感じにくい。全国と比較しても規模や状況が違うため、保険料率の設定に際しては、佐賀の実情を踏まえてほしい。積立金も多い中で、総合健保の9.9%に合わせる必要はなく、もっと引き下げてもよかったのではないかな。 (被保険者代表) ・ インセンティブ制度について、もっと幅をきかせたり、評価指標を見直すなど検討してほしい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	えます。 - また、本部におかれては、安定した医療保険制度を将来にわたり維持していくために、更なる医療費適正化への取組と並行して公的医療保険制度の抜本的な見直しや国庫補助率16.4%から本則上限の20%への引き上げの必要性等について、関係各方面への意見発信をより一層推進していただくようお願い申し上げます。 - 当職といたしましても、全国一高い保険料率の引き下げに向けて、自治体等関係機関とも協働のうえ、保険者機能を更に発揮していくとともに、本部との連携を強化しながら医療費適正化に資する事業を実施していく所存です。	
長崎	10.06%（10.41%） 1. 意見の要旨 長崎支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.41%から0.35ポイント引き下げ、10.06%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 長崎支部の医療費は、令和5年度においては対前年度伸び率が47支部のうち6番目に高くなっていましたが、令和6年度はデータヘルス計画に基づく様々な取り組みの成果等もあり、47支部のうち2番目に低い伸び率となりました。また令和6年度の支部別収支の地域差分（精算）が大きくプラスとなったことも要因となり、令和8年度保険料率が前年度から0.35ポイント引き下げとなり、10.06%となることは妥当であると判断します。 他方、平均保険料率については10.0%から9.9%に引き下げとなりますが、加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等による保険給付費の継続的な増加及び診療報酬の引き上げにより例年以上の医療費の伸びが見込ま	【評議会の意見】 支部保険料率を0.35ポイント引き下げ、10.06%とすることは妥当であると考え。ただし中長期的に安定した財政運営のためには国庫補助率の維持が重要であり、今回の保険料率引き下げが国庫補助率の引き下げに繋がらないよう働きかけていくことを強く要望する。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） - 医療保険制度を持続させるため、国庫補助率は維持してもらいたい。 - 国庫特例減額が今後3年間で約1,500億円増加するが、その後更なる負担が発生しないよう慎重に検討してもらいたい。 （事業主代表） - 子ども子育て支援金が導入され、最低賃金も上がっており、事業主の負担感が増している中で平均保険料率が0.1%でも引き下げられたことは良かった。ただし今後については不安があり、手放しでは喜べない。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	れることに加え、団塊の世代が後期高齢者になったことで、後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額で推移することも見込まれます。被用者保険の最後の受け皿である全国健康保険協会の中長期的に安定した財政運営のためには、最低でも現在の国庫補助率（16.4%）が維持されることが重要であり、今回の保険料率引き下げが国庫補助率の引き下げに繋がらないよう働きかけていくことを強く要望します。 当支部といたしましては、健康保険制度の意義や協会の役割について共感が得られる広報活動を行うとともに、加入者の健康保持増進及び医療費適正化のための取り組みを推進し、保険者機能の発揮に努めてまいります。	・ 長崎支部はインセンティブ制度の順位が30位と低い。インセンティブによる減算を受けるための取り組みについて検討する必要がある。（被保険者代表） ・ 準備金が積み上がればその分補助金を返還する仕組みについては理解できる。しかし、これまで中長期的に安定した財政運営のため平均保険料率10%維持の方針を長く示してきた中で、0.1%とはいえ引き下げを行い、9%台とするタイミングが今なのか。保険料率が引き下げられたといっても手放しでは喜べない。 ・ これまで被保険者代表として、国庫補助率については上限である20%への引き上げを主張してきた。準備金が積み上がっていることや今回の保険料引き下げが国庫補助率の引き下げにつながらないよう、最低でも現状維持の16.4%の確保をお願いする。
熊本	10.08%（10.12%） 1. 意見の要旨 熊本支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.12%から0.04%ポイント引き下げ、10.08%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 協会の収支見通しや物価高、賃上げの状況を踏まえ、平均保険料率が0.1%引き下げられ9.9%となったことは、評議会でも同意されています。 一方で熊本支部の保険料率は当年度保険料率と比較して引き下げとはなるものの、全国平均を上回っていること、介護保険料率や子ども・子育て支援率と合わせると、給与からの控除額は実質的に増えることとなるため、事業主及び加入者の皆様へ、インセンティブ制度や子ども・子育て支援制度等について引き続き丁寧に説明し理解を広げる必要があります。	【評議会の意見】 0.08%で異論ない。ただし、準備金の在り方等を考えながら下げられるようなら下げてほしい。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 制度の維持存続と、現在の加入者の利益や負担の両面からの議論が重要。 ・ 若い世代をはじめとして、納得感が得られることが必要。 ・ 料率を下げたことは評価できる。ここで平均保険料率を9.9%で固定することなく、弾力的運用を癖付け、適宜見直すようにしてほしい。 （事業主代表） ・ 事業主にとって健康保険料はボディーブローのように効いている。平均保険料率、支部保険料率が幾らかでも下がることはありがたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	評議会では、準備金が積みあがっている状況下において、今回引き下げられた平均保険料率が固定化されることのないよう、適正な準備金残高の検討を含めた柔軟な対応を求める意見や、インセンティブ制度の評価指標の見直しの検討を求める意見がありました。当職も、準備金の運用や残高等の在り方やインセンティブ制度について検討が必要であると考えます。	・ 保険料率を下げているのに準備金がさらに積みあがる見込みとなると従業員に説明しにくい。 ・ 損益分岐点を考えるように、法定準備金をどこまで積んでおくべきか考え、積むべき準備金の額を超えているなら保険料率を下げるべき。（被保険者代表） ・ 保険料率が下がることは望ましい。支部保険料率についても下げられるなら下げてほしいが、計算の結果であればやむをえないと考える。 ・ インセンティブの項目や配点について、その時々状況で見直しを検討しても良いのではないか。
大分	10.08%（10.25%） 1. 意見の要旨 大分支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.25%から10.08%に引き下がることはやむを得ないと考える。 2. 理由等 ・ 健康保険料率が引き下げられたことは一定の評価をするが、以下のような意見を踏まえ、10.08%とすることはやむを得ないと考えます。 ・ 令和8年度収支見込みは、平均保険料率を0.1%引き下げをしてもなお、5,000億円を超える黒字となり、積立準備金は7兆円に達する水準である。一方、中小企業では大分県において最低賃金が8.49%引き上げられたことによる人件費の上昇や、物価上昇により負担が増加していること。また、加入者においては賃金が上がっても可処分所得が増えている実感がない状況にあることなど、ともに大変厳しい状況にあるため、加入者及び事業主の負担軽減を図る観点から、保険料率をもう一段引き下げるべきであるとの意見があります。 ・ 準備金が積み上がり続けている状況を加入者・事業主へ丁寧に説明をしたうえで、具体的な準備金の基準額や収支相当の原則による保険料	【評議会の意見】 評議会全体としての取りまとめは行っていないが、以下の個別意見があった。 【評議員の個別意見】 （学識経験者） ・ 都道府県単位保険料率においては、地域経済に悪影響を及ぼす可能性や地域の持続可能性を踏まえ、協会の財政を勘案するとさらなる保険料率の引き下げを検討してほしいと考える。 ・ 診療報酬改定において、協会の負担が880億円増えるため、今後を見据え国庫補助率を20%に上げるよう強く要望する。 （事業主代表） ・ 社会保険料増額だけでは事業主・加入者が疲弊していただけないので、長期的に社会全体に恩恵が受けられるような取組みを考えてほしい。 ・ 介護保険料等を含めたトータルの保険料率を9.9%を超えないよう、インセンティブ制度や準備金の在り方を検証し、保険料率がさらに引き下げられるよう検討する必要があると考える。

支部名	支部長意見	評議会における意見
	率の設定について検討をお願いしたい。 ・ また、インセンティブ制度の在り方についても、保険料率の支部間較差が縮まっていない状況を踏まえて、評価指標の見直し等の検討をするべきとの意見も出されております。 ・ 財政基盤の強化に向け国庫補助率20%への引き上げについて引き続き国へ強く意見発信をしていただくとともに、支部においては、医療費・健診データ等の分析に基づき医療費適正化に向けた各種施策を、自治体等関係機関とも協働のうえ、加入者の健康づくりに資する保険者機能の強化に向けて積極的に推進していく所存です。	(被保険者代表) ・ 子ども・子育て支援金において、社会保険料の上乗せではなく制度の主旨及び保険料の負担について改めて整理し、加入者・事業者がより納得できる形で進めた方がよいかと考える。 ・ さらに支部保険料率を下げるためには、インセンティブ制度を加入者に広く周知することが大切だと考える。子ども・子育て支援金は、社会全体で子育て世帯を支えていくことは大事なことだが、さらに負担がかかるのでいい印象は感じない。 ・ 全国的には支部保険料率が上位のため医療費適正化への取り組みが必要だと思う。インセンティブ制度において、途中経過を示すことができれば対策がとれやすいかと考える。
宮崎	9. 77% (10.09%) 1. 意見の要旨 宮崎支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.09%から0.32%ポイント引き下げ、9.77%とすることは、妥当と考える。 2. 理由等 平均保険料率の引き下げについては、物価高騰や賃上げ対応に直面する加入者・事業主の負担軽減に大きく寄与するものである。一方、加入者の平均年齢上昇や医療の高度化、さらには診療報酬改定の影響により、医療費の伸びは例年以上の増加が見込まれる。このような環境下においても、将来にわたって安定的な財政運営を堅持することは、保険者として最大の責務である。 当支部としては、令和8年度の保険料率が引き下げとなるが、特定健診・保健指導の実施率向上、重症化予防など保健事業の強化に努め、バイオン	【評議会の意見】 宮崎支部の令和8年度保険料率について、令和7年度の10.09%から0.32%引き下げ、9.77%とすることについて異論なし。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 当支部の保険料率がさがったことは喜ばしいことである。一方、都道府県ごとの保険料率格差が大きい現状がある。地域ごとの医療供給体制といった環境要因にも大きく依存している中で、住む場所によって、負担額に差が生じる現状について、受益と負担の公平性の観点から課題があると思われる。については全国一律の保険料率について改めて検討していただきたい。 ・ インセンティブによる評価が公平に機能しきれていない部分もあり、検討をいただきたい。 (事業主代表) ・ 今回の引き下げは事業主代表として評価したい。平均保険料率の引き

支部名	支部長意見	評議会における意見
	ミラーの使用促進など限られた財源の有効活用に向けた取り組みなど医療費適正化の徹底を推進しながら、今後も保険者機能を最大限に発揮し、持続可能な制度運営と加入者の健康づくりに努めてまいりたい。	下げ幅は0.1%と小さいが、足元の物価高や賃金上昇に苦しむ中、今回、僅かでも引き下げが実現できた事実が大きいと考える。今後は補助金等の見直しが懸念されるところでもある。現在の補助率は運営の根幹を支えるものであり、協会として中長期的に安定した財政運営を目指すためにも、現状の16.4%の補助率を堅持し、協会運営に支障がないよう特段の配慮を願いたい。
鹿児島	10.13% (10.31%) 1. 意見の要旨 鹿児島支部の令和8年度保険料率について、令和7年度保険料率の10.31%から0.18%ポイント引き下げ、10.13%とすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 近年の賃上げ等の影響で、賃金は上昇傾向にあります。保険料は定率で負担するため、被保険者の可処分所得は必ずしも増加せず、賃金上昇の効果を実感し難い状況となっています。 そうした中で、政府が現役世代の保険料上昇に抑制を図る方針であることや厚生労働省から保険料率の検討要請があったこと等を踏まえ、平均保険料率を引き下げたことは、加入者及び事業主の負担軽減に資するものであり、結果として、鹿児島支部の保険料率の引き下げに繋がりました。 しかしながら、鹿児島支部の令和8年度保険料率は全国で5番目に高く、まだまだ、加入者等の負担は大きいものです。引き続き、医療費適正化や健康づくりの取り組みを推進し、保険料の負担軽減に努めてまいります。	【評議会の意見】 鹿児島支部の令和8年度保険料率について、10.31%から0.18ポイント引き下げ、10.13%とすることは妥当であると考えます。 ただし、鹿児島支部の保険料率は、全国で5番目に高い状況であり、被保険者や事業主の皆様には負担を強いる状況であることから、国庫補助率の上限までの引き上げを引き続き働きかけるとともに、保険料の負担軽減に向けて努力していただきたい。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 「子ども・子育て支援金」について、健康保険料と一緒に徴収され、被保険者や事業主の方が負担するものであるため、子育て支援の給付内容等に対し、意見発信が必要であると考えます。 ・ 令和8年度の収支見込をみると、準備金残高も7兆円を超える見込みである。積極的な長期運用を行う必要があると考えます。 (事業主代表) ・ 国庫補助率の上限までの引き上げについて、引き続き、働きかけを行っていただきたい。 ・ 鹿児島支部の保険料率は全国でも高い状況であることから、保険料の負担軽減に向けて努力をしていただきたい。

支部名	支部長意見	評議会における意見
		(被保険者代表) ・ インセンティブ制度の在り方について、検討することが必要であると考ええる。
沖縄	9. 4 4 % (9. 4 4 %) 1. 意見の要旨 沖縄支部の令和8年度保険料率について、令和7度保険料率9.44%から据え置きとすることは、妥当と考えます。 2. 理由等 全体では平均保険料率が0.1%引き下げられ、また沖縄支部においては、インセンティブを得たにもかかわらず、令和6年度精算分の黒字幅が前年度と比較して縮小した結果、このままでは前年度よりも高い保険料率となるため、特例による保険料率据え置きは妥当と考えます。	【評議会の意見】 昨今の社会情勢に鑑み沖縄支部の保険料率が令和7年度から据え置きとなったことについて異議はなし。 【評議員の個別意見】 (学識経験者) ・ 今後も医療費の増加が見込まれるので、インセンティブ制度については、付与されれば、保険料率上昇の抑制につながる。引き続き周知広報の実施と医療費適正化にしっかりと取り組んでほしい。 (事業主代表) ・ 今回据え置きとなった保険料率と本来の保険料率がどのように調整されていくか具体的に提示されていない。次年度以降での調整とのことだが、今後この調整が重くなっていかないか危惧される。 (被保険者代表) ・ 子ども子育て支援金については、あまり周知されていないので、周知の必要性を感じる。また支援金について反対ではないが、本来国が別に財源確保すべきものとする。